

令和4年白老町議会定例会3月会議会議録（第3号）

令和4年3月10日（木曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時52分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

第 3 一般質問

○会議に付した事件

代表質問

一般質問

○出席議員（14名）

1 番 久 保 一 美 君	2 番 広 地 紀 彰 君
3 番 佐 藤 雄 大 君	4 番 貳 又 聖 規 君
5 番 西 田 祐 子 君	6 番 前 田 博 之 君
7 番 森 哲 也 君	8 番 大 淵 紀 夫 君
9 番 吉 谷 一 孝 君	10 番 小 西 秀 延 君
11 番 及 川 保 君	12 番 長 谷 川 か お り 君
13 番 氏 家 裕 治 君	14 番 松 田 謙 吾 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

1 番 久 保 一 美 君	2 番 広 地 紀 彰 君
3 番 佐 藤 雄 大 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	古 俣 博 之 君
副 町 長	竹 田 敏 雄 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
企 画 財 政 課 長	大 塩 英 男 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君

産業経済課長	工藤智寿君
生活環境課長	三上裕志君
町民課長	久保雅計君
建設課長	舛田紀和君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	山本康正君
子育て支援課長	渡邊博子君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
病院事務長	村上弘光君
産業経済課参事	藤澤文一君
政策推進課参事	伊藤信幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開議の宣告

- 議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、1番、久保一美議員、2番、広地紀彰議員、3番、佐藤雄大議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎代表質問

- 議長（松田謙吾君） 日程第2、これより昨日に引き続き代表質問を続行いたします。
順序に従って発言を許可いたします。
-

◇ 広 地 紀 彰 君

- 議長（松田謙吾君） 会派いぶき、2番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

- 2番（広地紀彰君） 議席番号2番、広地紀彰です。会派いぶきを代表し、大項目2点。

1、町政執行方針について。

（1）、町政に臨む基本姿勢3つの重点について。

①、コロナ禍への対応の総括と今後の支援の在り方について伺います。

②、インフラ整備、施設の適正配置について伺います。

（2）、令和4年度の主な施策について。

①、循環型社会形成の現状と進め方について伺います。

②、スポーツのまちづくりの価値の押さえと今後の取組みを伺います。

③、行財政改革と、デジタルトランスフォーメーションの推進について伺います。

（3）、予算編成について。

①、財政健全化プランの総括について伺います。

②、「安心・充実・未来への投資」の具体化について伺います。

2、教育行政執行方針について。

（1）、学校教育の充実について。

①、確かな学力の形成に向けた取り組みの振り返りと来年度の具体化について伺います。

②、豊かな心を育む取組みについて伺います。

③、安心安全の保障の取組みについて伺います。

（2）、生涯学習の推進について。

①、青少年、高齢者の学びについて伺います。

②、芸術、文化の振興について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 広地議員の代表質問にお答えいたします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「町政に臨む基本姿勢3つの重点」についてであります。

1点目の「コロナ禍への対応の総括と今後の支援の在り方」についてであります。町民一人ひとりの命と健康、安全・安心を守ることを第一に、「感染症拡大防止に向けた取組」、「町民生活への支援」、「地域経済への支援」の3つを柱として、令和3年度は35事業、総額約2億4,500万円の新型コロナウイルス感染症対策を推進してきました。今後につきましては、現在においても新型コロナウイルスの感染が収まっていない状況から感染症対策を継続しながら、町内の経済状況を踏まえた上で、関係団体と連携して、経済の回復に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

2点目の「インフラ整備、施設の適正配置」についてであります。町民生活を安心・安全に暮らすためには、インフラ整備の充実を図ることが重要であることから、町民の皆様からの要望の声が多い町道や道路排水をはじめとして橋梁、公園整備等の町民生活に密接したインフラの改修を推進してまいります。

また、本町の喫緊の課題であります公共施設の老朽化対策を含む適正配置につきましては、白老町公共施設等総合管理計画に基づき、適切な維持管理に努めるとともに新たな公共施設適正配置計画を策定して本町を取り巻く現状や将来にわたる見通しを踏まえて公共施設の最適化を図る考えであります。

2項目めの「令和4年度の主な施策」についてであります。

1点目の「循環型社会形成の現状と進め方」についてであります。現在町内から排出される二酸化炭素等の温室効果ガス排出量や、森林や再生可能エネルギーによる吸収量など本町の基礎情報が不足していることが課題と捉えていることから、今後、国の補助事業を活用し基礎情報の収集や現状分析を進めたいと考えております。この基礎情報により「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画」の区域施策編を策定し、その中で「カーボンニュートラル」に向けた具体的な方向性や施策を示したいと考えております。

2点目の「スポーツのまちづくりの価値のおさえと今後の取組み」についてであります。本町は昭和51年に「スポーツ都市」を宣言し、スポーツを通して豊かな心と健康なからだづくりに努めてきました。しかし、近年は人口減少や少子高齢化の影響からスポーツに親しむ機会の減少や、団体及び会員数の減少から施設利用も減少傾向にあります。

こうした課題に対し、町民が気軽に運動に取り組む環境を整備することにより、健康増進のきっかけづくりとなる取組を推進するため、新たに軽スポーツ健康増進事業を実施するものであります。

3点目の「行財政改革と、デジタルトランスフォーメーションの推進」についてであります。昨年8月に白老町情報化推進会議設置要綱の一部を改定し、白老町情報化推進会議に設置

されていたIT委員会をデジタルトランスフォーメーション推進委員会に変更し、推進体制を整備いたしました。

情報化推進会議においては、令和7年度までの自治体情報システムの標準化、共通化に向けた準備やマイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、セキュリティ対策の徹底等を決定し、デジタルトランスフォーメーション推進に向けた取り組みを進めているほか、オンライン会議用タブレット端末の購入や役場庁舎等のWi-Fi環境設置工事を実施しております。

3項目めの「予算編成」についてであります。

1点目の「財政健全化プランの総括」についてであります。昨年度をもってその期間を終了した財政健全化プランに基づき、財政健全化を優先した取り組みにより、財政調整基金残高は10億円を超え、健全化判断比率についても健全化プランに掲げた短期目標を達成しました。

さらに、一般会計の起債残高についても100億円を下回るなど、まだまだ改善の余地はありますが、プラン策定時のような危機的な財政状況からは脱したものと捉えております。

2点目の「安心・充実・未来への投資の具体化」についてであります。予算編成方針において重点事項として掲げた「安心・充実・未来への投資」の各分野別では、「安心」分野として新型コロナワクチン接種関連事業、約6,666万円、「充実」分野として町道等の改修・補修事業、約7億8,247万円、「未来への投資」分野として公共施設の改修等事業、2億1,189万円を計上しており、予算の重点化を図り、町民生活の維持・向上やまちの将来にも視点を向けた編成を行っております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

〔学校教育課長 鈴木徳子君登壇〕

○学校教育課長（鈴木徳子君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「学校教育の充実」についてであります。

1点目の「確かな学力の形成に向けた取組みの振り返りと具体化」についてであります。主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善は、秋田の探究型授業を学んだ町内各校の教員が、学力観、授業観を転換し、学習者の視点に立った授業づくりが確実に根付いていると捉えております。

次年度以降は、ICTを効果的に活用しながら、学習課題を解決する必然性や自分事として捉える学びの出発点を充実させること、問題解決の各場面における学習活動の質の向上に取り組んでまいります。

また、小規模校である竹浦小学校、虎杖小学校においては、北海道立教育研究所の指導を受け、遠隔授業を試行しております。令和4年度には、全道へき地・複式教育研究大会胆振大会会場校として遠隔授業の実践発表を行い、小規模校の課題を克服する取組みを推進してまいります。

2点目の「豊かな心を育む取組み」についてであります。学校行事や児童会・生徒会活動では、コロナ禍での制限があるものの、教員や児童生徒の創意工夫により目的に迫る取組が行われています。

また、読書活動の推進やふるさと学習の充実などを通して、他者への思いやりや人間関係を築く力を育み、よりよく生きるための基盤となる豊かな情操や道徳心を育成してまいります。

3点目の「安心安全の保障の取組み」についてであります。4年度は、就学援助の費目を充実するほか、引き続き公費による漢字検定、英語検定の実施、白老寺子屋の開催など子供たちの学習機会を保障してまいります。

1人1台端末の効果的な活用については、家庭へ持ち帰って学習する際に必要なフィルタリングや使用時間の設定、情報モラル教育を実施し、子供たちが安心して使用するための措置を講じてまいります。

また、安全教育の充実については、子供たちの登下校時の在り方を含めた通学路の安全点検や教職員を対象とした食物アレルギー対応の研修などを実施し、安全・安心の確保に努めてまいります。

2項目めの「生涯学習の推進」についてであります。

1点目の「青少年、高齢者の学び」についてであります。青少年の学びにつきましては、本町の豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を活用した体験活動を、公民館講座において実施してまいります。

また、高齢者の学びにつきましては、高齢者大学を中心とした学びの場を提供していくとともに、高齢者が地域社会に関わる機会の創出や健康増進を支えるための講座開設に取り組んでまいります。

2点目の「芸術、文化の振興」についてであります。仙台藩白老元陣屋資料館友の会では、地域人材育成・活用事業により、3年10月に道南方面における陣屋跡視察研修調査を11人の参加により実施しました。

参加者からは調査に先立って行った事前学習会が現地学芸員の案内を深く理解できたという感想もあり、有意義な研修となったことや、現地担当者から直接説明を聞いたことが、これからの解説活動に十分役立つなどの感想も聞かれました。

4年度におきましては、道東方面への視察研修を企画していることや、接遇技術の向上講座などを実施して、これまで以上にホスピタリティにあふれたガイド活動を展開できるよう、人材育成に力を入れたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。来年度事業の具体化や価値を問うと同時に、交流を軸に議論をしてまいりたいと考えております。

まず、3つの重点の中のコロナ禍の対応についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、幅広い分野に支援を施してきたことは十分に理解をできておりますが、なお先が見えない戦後経済的に最大の災厄と言えるコロナ禍を捉えて2点の政策化が必要であると考えております。1つ目は、真相を捉えた支援の視点です。東京商工リサーチによると、2021年3月の売上高がコロナ以前に比べて半減以下と回答した業種の多くは非製造業であり、中でも宿泊業は64%以上が半減以上、20%が8割以上の売上げの減少を見えています。ま

た、生活関連サービス業や娯楽業は同じく34%、飲食業は30%が売上げ半減としていますが、この真相は、現在これらの業者は借金でここをしのいでいる状態であり、コロナ禍対応特別貸付けの返済が始まる令和5年度以降に倒産が急増すると言われていています。実際に帝国データバンクによると、コロナ融資後倒産は2001年の中頃から増え始め、2022年2月までの判明分だけで210件、観光関連に加えて衣料品の小売業、服屋や食品卸など外出に関係する業種の倒産も目立ち始めており、諦め倒産という言葉も生まれています。今後顕在化する危機を見据え、被害の本当の実態に即した政策づくりを始めることが諦めでなく安心を生むと考えるが、いかがですか。

また、この施策は展開されたときに活用できるように申請手続支援の窓口が大変重要となっていると考えています。実際今国によって進められている事業復活支援金は、持続化給付金と同様にネット対応であり、中高年齢層の事業者には非常に敷居が高く、私のもとにも様々な何とかしてほしいという声が寄せられております。こういった部分を踏まえると、申請手続に対するサポートが必要であると考えますが、いかがですか。

さらに、2点目、インフラ整備施設の適正配置について2答目の再質問をいたします。適正配置については本大項目の最後でまとめますので、萩の里自然公園を執行方針に基づき質問しようとしたのですが、同僚議員と重複しましたので、端的に伺いたいと思います。白老町は、魅力を持った集う場が虎杖浜に民間手法によって展開されました。白老町東部には白老駅北に人が集う遊具なども設置され、にぎわいをコロナ禍に負けず見せています。そして、中央部には萩の里自然公園があります。コロナ禍により密を避ける動きが広がっている中だからこそ、この公園の持つ価値が再評価されてよいのではと考えますが、いかがですか。

続いて、主な施策、循環型社会形成についての再質問です。令和5年5月、政府は海洋プラスチックごみ問題、気候変動などの幅広い課題に対応するためにプラスチック資源循環戦略を打ち出しました。この中では2035年には使用済みプラスチックを100%リユース、リサイクルで有効活用するなど具体的な目標を打ち出しています。民間のこうした動きに呼応し、静岡県御前崎市では日本最大級のプラスチック再生、再資源化施設が豊田通商やヴェオリアジャパンなどの共同出資によって展開されています。私たち白老も、振り返れば太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーや全道でトップの供給世帯数を誇る温泉利用を中心とした地熱資源利用が全道でも指折りの展開を見せています。港湾や空港、高速にも接続のよさが見いだされ、ここに再生可能エネルギーや最新エリア拠点のまちづくりという政策の切り口を見いだせるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

スポーツのまちづくりについて、これは2点目、この再質問で最後にします。次年度予算に軽スポーツ健康増進事業が提案されていることは、健康面での検証を行うという点などスポーツの効果を多面的に捉えている点で興味深いと捉えています。多面的な面としてはスポーツを地域振興と関連させる取組が特に胆振地域で盛んになっている点を取り上げます。伊達市や洞爺湖町ではスポーツツーリズムの考えを基に廃校を活用し人工芝のサッカーコートを整備し、合宿や競技会誘致を通しスポーツの振興や地域活性化を図っています。壮瞥町では政府より昨年度、スポーツ健康まちづくり優良自治体として表彰されるに至っています。白老町も第2期

総合戦略の重点事項として、交流によるまちづくりの一つとしてスポーツツーリズムの推進が明記されました。昨年2人ものプロ野球選手が町内に誕生し、活躍も既に始まっていますが、当時中学校の野球部があった時代は練習試合の申込みが相次ぎ、町内にもぎわっていたと伺っています。スポーツの健康増進効果はもちろん地域活性化にも寄与することを表していると考えますが、白老町におけるスポーツツーリズム振興の考え、それに対する措置の考えをこの点の最後として伺います。

また、行政改革とDXについて。IT委員会での議論など、様々に庁舎内で検討が進められていることは理解できました。国による第32次地方制度調査会の答申を踏まえ、自治体DX推進計画として成案化されておりますが、この計画の中では政府が目指すビジョン、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せができる社会の実現のためには住民に身近な行政を担う市区町村の役割は極めて重要であるとされています。白老町において、このDXにおける自治体の果たすべき役割に対しての見解を伺います。

3項目め、予算編成について。これもほかの同僚議員と重複していますので、この再質問を最後にしたいと思います。財政健全化プランを達成できたことは、町民や町内事業者、役場職員各位の忍耐と努力のたまものであると評価しています。町長のご答弁にもありましたが、それ以外にも大きく改善を見せた将来負担比率などを見ても財政再建に一定程度成功したと捉えてよいのではないかと考えています。端的に伺いますが、この達成した意味とは何かということであります。財政再建を一定程度果たせてよかったという押さえだけでなく、この財政再建を果たし、1998年の白老町財政健全化計画から20年以上にわたり課してきた自治体財政健全化法に定められた財政健全化を第一目標とした計画が外れた今、何をなすべきと考えられているかどうかについて伺います。

安心、安全、未来への投資について再質問いたします。財政健全化を主眼とした行財政運営から課題解決や持続的発展を主題とした行財政改革推進計画がスタートしている中において、来年度は安心、充実、未来と行革という観点での事業を始められようとしています。この中で未来を見据えた施設の適正配置を最後の論点とします。公共施設等総合管理計画では4つの取組方針の一つに連携と協働による計画の推進、つまり町民と行政が情報を共有し、理解を得ながら対策を実施していくことを掲げています。この住民理解という点で神奈川県秦野市は、再編の優先順位の明確化とアンケートによる再編に対する住民意見の反映が進められています。まず、秦野市の適正配置計画には行政事務、子育て、教育を最優先として定義し、ほかは住民へのアンケート調査を行っており、アンケート調査を踏まえた上で上位を優先と定め、ほかは賃貸や売却を進め、3割の総量削減を計画しております。当然統廃合の対象施設の利用者の声は当事者意見として大切ですが、アンケートなどで客観的な適正配置が見えてくるのではないかと考えております。また、アンケート調査は公共施設適正配置への町民参画の一助ともなり得ると捉えています。客観的な見方、町民参画をさらに促しながら適正配置を議論していくことが共生共創につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから順番に答えていきたいと思っております。

まず最初に、コロナの関係ですけれども、経済対策という意味でお答えをさせていただければと思います。観光だとか小売業、それから製造業、ありとあらゆる業種にこれは影響しているものだと思いますし、先般行った町のアンケートの中でもかなり高い数字、72.何%という数字が出ていまして、この数字は悪化している、やや悪化している、そういったような数字になりますけれども、前回の調査よりも7%ぐらい増えているという状況なので、状況としてはかなり悪い状況と認識はしています。そういった状況の中で、今後国の交付金もありますけれども、そういったものも活用しながら対策は打っていかねばならないと思っています。そういった対策かということにつきましては、この場では細かなお話はできませんけれども、何らかの方法で事業を組み立てて、早い時期にそのことはやっていきたいと思っています。

それから、申請の関係なのですけれども、窓口というのですか、申請が複雑化しているという部分だと思うのですけれども、国の申請に関しましては基本的にはネットを使ったような申請になってきています。それで、町のほうの申請につきましては商工会の協力を得ながらできる限り手数がかからないように進めさせてもらっています。今後国がどういった支援をするのか、その支援の仕方がどういう申請の仕方になるのかということもあるでしょうけれども、なるべく事業者負担のかからないような申請の仕方ができていけばと思っていますし、町のほうとしても何らかの簡単な、簡単というわけではないでしょうけれども、そういったことは考えていきたいと思っています。

それから、萩の里の公園の関係です。萩の里につきましては、都市計画マスタープランでの位置づけがされていまして、里山の中の自然がたくさんあると、そういった重要な公園ですということが書かれております。ここの公園は大体白老町の真ん中辺にある公園でございますので、それと特徴としては運営協議会という団体がありまして、その力を借りてソフト面であれば観察の運動をやったり、それから間伐だとか、草刈りだとか、そういったものやっていたら公園となります。ですから、ほかの公園でも里親制度とかそういうようなものもありますけれども、その公園についてはそういったような力を借りながらやってきている公園だということです。

それから、プラスチックのマテリアルの関係ですけれども、この部分につきましては今後ゼロカーボンに向けて進んでいく中ではこういった事業というのですか、こういったものはどんどん増えてくると思います。こういうことを進めることによって2050年度にゼロカーボンが達成できるということになると思いますので、再生可能エネルギーもそうですけれども、そういったものは今後の動きというのが大事になってくると思いますし、民間ができること、それからまちができること、これらを研究しながらやっていくべきかと思っていますし、今後地球温暖化の計画をつくりましますので、その中でこういった手法があるのかということも十分議論しながら進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず、1つ目は、スポーツツーリズムの関係でございます。議員のほうからもご指摘がありましたように、国においても平成23年にスポーツツーリズムの推進連絡会議を設けまして、ス

スポーツにおける多面性を十分考えた今後の政策的な部分でのスポーツの利活用について示されております。そういうことから、本町においても昔からといいますか、非常に早い段階から白老はスポーツのまちとしての特性を持ちながら今までまちづくりの中の柱としてしてきました。そういう意味合いで健康と、そしてスポーツの持つ多面的な役割を生かしながら経済的な、効果的な部分も考慮した、そういう政策づくりを今後進めていかなければならないのではないかと考えております。

それから、DXの推進計画については、これも国から出されているように、令和7年までに自治体の情報システムの標準化、共通化を図るということもあります。そういうことも含めまして庁舎内における体制づくりも今整えているところでありますし、それから昨日のご答弁で申し上げたように、行政サービスの充実を図るだとか、それから行政運営の効率化を図るという観点からも、このDX推進というのは非常に大きな意味があると捉えておりますので、これも政策的にはしっかりと進めてまいりたいと思います。

それから、健全化プランの在り方というか、これまでの達成の意義がどこにあるのかというところがございます。本当に長い間町民の皆様、そして議会の皆様、そして職員に多分なる負担をかけながら財政の健全化を図ってきて、そして何とか、やっとなんとか、危機的な状況から脱出したという、そういう一つ結果というか、そういうことでの捉え方はあるのと同時に、これは今後のまちづくりの、未来のまちづくりのスタートラインにしっかりと今立ったという意味合いがあるように私としては捉えております。ですから、来年度の予算においてもこれまでどうしてもできなかった、町民の皆様の多くの要望がありながらもなかなか進んでいかなかったインフラ整備をしながら、そして将来に向けての病院改築だとか、それから子供たちの発達支援センターの改修だとか、そういう意味合いも含めて、公共施設の長寿命化を含めて今後進めていかなければならないと考えております。いずれにしろ、少子高齢化、人口減に対応する、そういった今後のまちづくりのスタートラインにしっかりと立った、そういう意味合いでの健全化プランの達成の、達成といいますか、脱出したという意味合いがあるように考えております。

それから、行財政改革の推進計画の中の公共施設等の今後の在り方でありまして、将来の人口減も見据えながらどうようにまちづくりを進めていくか、今都市計画マスタープランも進めており、その高度版としての立地適正化計画も進めているところがございますけれども、あくまでもただ単に除却というか、解体ということではなくて、長い町のこの状況を踏まえまして、地域間のどういうバランスを図りながら、そしてその地域、その地域の中における役割をどう公共施設に持たせながら、そういう対応をしていくときに、やはり町民の皆様方の声というのは大事にしなければならないと思っております。ですから、今作成に取り組んでおります公共施設の適正配置計画の中においては町民説明会も含めましてしっかりと町民の声を聴きまして進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。再々質問いたします。

まず、コロナ禍に対する対応として2つの視点としての2つ目になりますが、執行方針にもあるとおり、コロナ禍に負けない足腰の強いまちをつくらなければならないという視点です。北海道東川町は、臨時交付金の注目事業としてしごとコンビニを活用した飲食店及び町民生活等緊急支援事業、出前イーツひがしかわを展開しています。この中で出てきたしごとコンビニというのは、企業や個人の方がちょっとだけ手伝ってほしいという声と町民の方のちょっとだけ働きたいという思いをつなげる仕組みであり、依頼主は仕事の掲載や報酬の支払い、働きたい町民は登録をし、役務を提供し、報酬を得、町内消費をしていくというスキームです。この事業は、地域の働く人と仕事を発掘してつなぐ仕組み、しごとコンビニとしてグッドデザイン賞2020年度を受賞しています。この取組も興味深いのですが、私が訴えたいのはコロナ禍で見えた危機からまちの課題を解決する仕組みをつくるという攻めの姿勢です。白老町をコロナ禍に負けない足腰の強い町にするという事業がコロナ禍対応の中で求められてくると考えますが、具体的なお考えを伺います。

2点目です。循環型社会形成について。これは、まちづくりの観点からも、特に公と民との関係の中においても民の投資のための環境整備が公において重要となってくると捉えています。既に企業立地助成制度などの優遇が町において図られていることは評価できますが、進出のための丁寧な相談、補助事業採択の支援や、何か支障があるのであれば解決への協力などの支援を通して積極的な投資を促し、まちの活性化を期すべきではないかと考えますが、いかがですか。

そして、3点目です。行財政改革については十分に理解できました。今後になりますが、町民の皆様においても子育てや介護、自動車に関する手続きがオンラインで手続きできるようになる可能性があるなど、DXの町民へのメリットを今後分かりやすく伝えていくことが町民の理解の広がりや福利の最大化を図る上で重要ではないかと考えますが、広報の在り方について伺います。

最後です。安心、充実、未来への投資の具現化の中で公共施設の適正配置は避けて通れない中で、事実全国で公共施設の統廃合による新しいまちづくりが始まっています。岐阜県多治見市、根本交流センターでは公民館と児童センターを併せ持った複合施設が既存施設を利用して整備が進められています。これにより、子供とお年寄りまでの全世代の交流が逆に図られるようになったり、地域の団体の交流が逆に推進されたという事例が紹介されておりました。また、愛知県新城市立作手小学校とつくで交流館は、中庭を挟んで小学校と公民館が一体となった施設が学校統廃合を契機に整備されました。小学校の学習発表会は公民館に集う地域の方々にも披露されたり、逆に地域の方たちが小学校の学習活動に協力したりするなど、その交流の中で様々な新しいにぎわいが生まれています。白老町には今もなおコロナ禍に負けず中高齢の方を中心にサークル活動などいそしんでおられます。こうした町民の元気や経験を子供たちの成長につなげられる統合を企画していくことが単に重複している施設を統廃合するだけではなく、人口減少が進む中で生まれる新しい交流を見いだせるのではないかと考えています。本質問の最後に、統廃合、適正配置により新たな魅力や交流などの価値を生み出す政策の考え方について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 4点再々質問ということで答弁させていただきます。

まず、1点目、コロナ禍に負けない対応でございます。コロナ禍が始まって2年以上がたって、最初のうちは昔のSARSのような形ですぐ収まるだろうというような空気が私もありました。ただ、先ほど広地議員がおっしゃったとおりに戦後最大の感染症が広まったということで、いまだに終息が見通せない状況であります。毎日テレビや新聞のメディアを見ていますと、下がったかと思ったらまた上がったという対応で、それでコロナの感染株もいろいろ変化をしている現状でございます。コロナ禍に負けない対応としては、まずコロナ禍でも分かってきた部分がたくさん生活の中でもあります。その中で一般の生活、それと経済を支えている事業者もコロナに対応した対策をしながら一生懸命前に進んでいる状況でありますので、この辺はそれぞれの立場の情報をしっかりと把握した中でコロナ禍に負けない、そしてコロナが終息した後もきちんと元の生活に戻れる支援をこれからも考えていきたいと思っておりますので、コロナの交付金もありますが、それ以外にも白老町のまちづくりの大きな部分でまた議会の皆様ともご指示をいただきながら進めていきたいと考えております。

2点目、循環型社会形成の件でございます。白老町も含めてこの太平洋側、特に胆振は自然エネルギーが豊富な場所であることから、私のほうにもいろいろな相談等々話が来ます。その中にはなかなか受け入れ難いものもあるのですが、白老町にとって魅力のあるエネルギーの開発もありますので、この辺を丁寧に相談に乗り、どういう支援ができるのか、自然エネルギー、再生可能エネルギーもたくさん種類がありますので、白老町でできる、そして役場がきちんと相談して協力できる体制もつくっていききたいと考えております。

DXの件でございます。学校教育も、コロナの中で一人一人の子供たちがタブレットを持つというのが急に昨年からはまりまして、それはDXの一つかと私も考えておりますが、このDXは効率化を含めて町民サービスがいかに端的にできるかということだと思いますので、この辺は1答目の答弁でもお話をしたとおりに、DXの推進委員会を立ち上げましたので、この中で私たちも勉強しながら、まちづくり、そして町民のためにいかにDXが活用ができるのかというのは町民と一緒に進めていきたいと考えております。

最後に、安心、充実、未来への投資の件でございます。公共施設の統廃合も含めたいろいろなまちの提案もしていただきました。単にお金がないから、統廃合するのではなく、統廃合の中には意義を持たなければならないと思っておりますので、今までの施設は単独であると同時にそれぞれが統廃合して1足す1が2以上になるような形、そして効率化だけではなくてそこに子供からお年寄りまできちんと生きがいを感じられるような施設が望ましいと思っておりますので、その点も深く町民の理解を得ながら、町民の協力や意見も聞きながら進めていきたいと考えておりますので、この辺はそれぞれの地域の施設があるものがなくなるというのは地域にとって大変重い重要な案件でありますので、丁寧に説明をしながらよりいい施設を構築していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、大項目2点目、教育行政執行方針についての再質問をさせていただきます。

まず、1点目、学校教育の充実について。タブレットの活用については1答目のご答弁である程度理解できましたし、へき地複式教育研究大会が2年間において町内で実施される意味は大変大きいものと考えております。学校現場、教育行政のご苦勞を拝察するとともに、この研究の成果が児童生徒数の減少の中でも集団の学びを保障し得る未来を見据えるものであってほしいと感じていますが、タブレットによる集団の学びの実現や個に応じた指導の充実に資するものであると捉えています。学校現場とどのように教育行政は連携していくお考えかについて伺いたいと思います。

続いて、2点目、安心、安全の保障の取組について伺っていききたいと思います。安心、安全の中で、地域とともにある学校づくりの中にGIGAスクール構想の実施に当たって就学援助の拡充が図られて、オンライン通信費などへの助成が広げられたことは評価したいと考えています。さらに、各種検定関係の公費負担による実施や、あと白老寺子屋の開設による受験指導などの取組は、教育格差が貧困の連鎖を生むという社会問題を断ち切るという観点から見ても重要ではないかと考えています。令和元年、内閣府による子供の貧困対策の中の白書、子供の貧困の特徴によれば、低所得者世帯やひとり親世帯の子供は学習の理解度、進学意欲、自己肯定感、生活習慣の定着などの点でほかの世帯より低い傾向が見られ、大学の進学率においても全世帯では約72.9%あるのに対して生活保護世帯は36%と約半分と低く、逆に高校の中退率は4.1%と全世帯平均の1.3%の3倍ほどに高くなっている実態が報告されています。家庭の経済格差が学力格差を生む要因の一つとして考えられ、今では教育の格差が希望の格差を生むとさえ言われています。教育の格差が将来の収入の格差につながり、その総体的貧困が教育の格差を生むという負の連鎖を家庭問題の中だけではなく社会的な問題と考え、まちとしても取組を強化していく必要があると思いますが、施策展開へのお考えを伺います。

続いて、生涯学習の推進に対して再質問いたします。さきの町長部局に対しての一般質問でも触れましたが、高齢者と児童生徒の交流は子供の成長に効果があるだけでなく、高齢者にとっての生きがいや活躍の場を生み出すものと捉えています。昨年度の教育行政執行方針にもありましたが、高齢者と子供たちの関わりを打ち出していらっしゃいますが、実践状況と押さえを伺います。

また、芸術、文化の振興についての再質問です。地域おこし協力隊について伺います。町長部局も含め、協力隊の活用が次年度に幾つも計画されていることは制度の積極的活用の観点や既存の協力隊の方たちの活躍を踏まえると大変望ましいと考えていますが、隊員の皆様に任期を終えられた後も白老に定着いただくためのさらなる支援が必要ではないかと考えています。総務省地域力創造グループ地域自立応援課による令和2年度の地域おこし協力隊の定着状況の調査によると、令和2年3月時点で任期終了した隊員は6,525人いましたが、任期終了後隊員の約6割が同じ地域に定住となっています。定着率の高いあるまちに伺いましたが、隊員が現職であった時代より役場の若い職員の方たちの積極的な交流が行われたり、逆にまちの幹部の各位からはまちにおける課題を積極的に打ち明けていただき、一緒に解決していこうという働き

かけがあったと伺っています。隊員を仲間として協働していく姿勢が重要と考えますが、定着への考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 2点ほどありました。

1点目、タブレットを活用することによる学習の効果とお伺いしたかと思います。実際問題、昨日前田議員にもお答えした中でデジタル教科書のお話が出ていたかと思います。今年度白老小学校で算数についてデジタル教科書を活用して1年経過いたしました。効果について文部科学省のほうからアンケート調査というのが実は参りまして、その中において子供たちが数学でありますと図形ですとかいろいろ先生たちが模型等を作りながら教えていた単元があるのですが、その中でデジタル教科書で示された図形によって今まで先生たちがここを教えるときいつも難関だと感じていた場所があるのですが、そこがいつも簡単に子供たちが理解をできたというところで非常にデジタル教科書の効果を実感したというところがありました。数学ですとか、理科ですとか、イメージ的というの分かりやすい効果かと思います。もう一つが個に応じた学習という中におきましては、子供たちの学びの進み具合というのがタブレットの画面上において先生は確認をしていくことができます。様々なものを使いながら子供たちの意見を集約していく状況があるのですが、子供たちがどこで今つまづいている状況があるのかというところを適切に見ながら先生が机間巡視しながら応援をしていくということもしやすくなっているということで、非常にそこは学びが進んでいくのかと思われまます。

また、様々な機能がついておりますので、今のところまだそういう対象になっておりませんが、特別支援学級ですとか、例えば視覚的な部分で配慮が必要なお子さんですとか、そういう部分においてもこういう部分では対応がしやすくなるというところで文部科学省もここは個に応じた学習として非常に有効であるという考え方を示されておりますので、そういうことが進んでいくのではないかと考えております。

それから、貧困の連鎖というところ です。学力の格差という、そういう部分においては学力は皆等しく、格差がなく定着していくものだと考えられます。その上で子供たちが様々取り巻いている環境を学校の現場でも適切に読み取りながら、いろいろ配慮しながら進めてもらっている現状もありますし、白老町は就学援助率が実は近隣の状況ですとかに比べると高い状況にあるということは十分認識しておりますので、このあたりについても何をすることでなるべく子供たちの学びの中に影響が出ないかということを考えながら、必要があれば関係部署等にも呼びかけていかなければいけないかというところが現場として認識しているところです。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 生涯学習のほうで2点ご質問いただいておりますので、ご答弁させていただきます。

まず、高齢者と児童との交流の実践状況についてであります。これまで高齢者大学の中で昔遊びというところで子供たち、小学校の児童等からリクエストをいただいた中で例年実践させていただいていたのですが、ここ数年はコロナの状態になかなか活動が進んでいないような状態です。過去から高齢者と子供たちとの交流をもう少し積極的にできないかというような

ころは意識しながらやっておりますけれども、現状ではその部分の押さえしかないというような状態です。

あと、協力隊の定着の考えという部分で芸術文化の部分の分野のみだけのご答弁となるかもしれませんが、我々3人目の協力隊が今活動しております、これまでお二人は途中で退任されております。事情としましては、自分のマッチングがうまくいかなかったということもあるので、我々としては芸術文化の今の現場でいきますと、ウポポイが開設して飛生ですとか芸術文化の流れ、あと「蔵」の活動も踏まえて相当積極的に動いている中で、可能性としてはマッチングが可能であれば定着できるのかとは思っております。これまで3名、現職も含めて我々はどういう部分で支援ができるかということについては親身になって対応しておりますし、現場でもしっかりと指示ですとか助言とかさせていただいておりますので、もう少し我々もこの先がどうなれば協力隊が定着できるかと、卒業後の支援の制度だけではなく我々もしっかりと寄り添いながら対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） それでは、最後の再々質問に移ります。

まず、学校教育の充実の学力形成については今の答弁で十分に理解できました。

豊かな心を育む取組について1点。全国学力・学習状況調査の質問紙によると、町内の児童生徒の道徳心、思いやりや未来への意識などには全道、全国平均と比較しても優位が見られていますが、学習指導要領の一部改正により道徳が特別の教科として位置づけられた点を取り上げたいと思います。指導要領の改正には、予測困難な社会にあって多様な価値観の、時に対立がある場合も含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で育むべき基本的資質であると位置づけてあり、これまでの道徳の正しい態度を教えていくという姿勢ではなく、多様性や主体性を尊重しながら考える力の涵養が求められています。多文化共生を標榜する白老町においては、まさに多様性を生きた形で、自分事として真剣に向き合っていかななくてはならないと考えますが、白老町における道徳のありようを伺いたいと思います。

そして、生涯学習の中で白老未来学について伺いたいと思います。愛知県教育大学大学院教授である荻野氏は、「ふるさと総合学習の理論と実践に関する研究」といった論文の中で、ふるさと学習とは子供の人間形成の芯となるものを育てるものとしています。生まれ育った、つまり自分をつくった場所をふるさととするなら、その場所を愛することは自己肯定感の芯の一つとなる大切な学びと捉えています。いつか巣立っていくかもしれない子供たちも一生涯白老町出身というアイデンティティを持ち続けて生きることを考えると、ふるさと学習モデルを継承、発展させて実践される白老未来学が担う学びは大変重要であると考えますが、展開への抱負を伺いたいと思います。

最後、陣屋等の活躍状況が教育長答弁でも明らかになっていますが、こういった陣屋の皆様の活躍やNPO法人しらおい創造空間「蔵」が人脈を活用し、新しい体制の中でコロナ禍にも負けず様々な事業を打ち出しております。また、TOBIUアートコミュニティに集う皆様か

らもコロナ禍に対応しながら全道的な関心を集める大きな取組を進められています。白老町は人口減少が進みます。しかし、交流をつくり出す政策でにぎわいや活力を生み出すことは可能ではないかと考え、これまで質問させていただきました。文化においても、文化のすばらしさやイベントによる集客という視点だけでなく、白老という地域性に根差し、住民によって生み出され、参画者を広げながら発展していく。その中で人づくり、まちの個性づくり、人と人との結びつきが図られ始めようとしている。こういったまちづくりの視点として文化振興はされていくべきと考えますが、最後に見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 白老町としてどのような道徳をといるところかと思ひます。

若干白老未来学に触れる部分になるかと思ひますが、道徳が教科化になったことによつて教材を扱つて指導要領に基づいてやつていくということが大前提なのではあります、本町においては先ほど来おっしゃつてゐるふるさと学習指導モデルの中においても道徳という部分のところは含みながらこれまで学習を進めてまいりました。全教科に全て道徳というのはまたがりながら行つていくものだと考へておひります。多様な考へに触れるというところにおいては、子供たちは今様々な状況、なかなか思ひどおりにできない規制がかかつてゐる状況の中においても、子供たちが子供たちらしく学習を進めていく中において様々な考へを発言できるようになるようなことということを進めていく中において、白老未来学がそこを含んでこれから展開していくという考へ方を考へておひります。白老未来学の最終形は、白老のまちを子供たちが魅力をも自分たちの言葉できちんと語れるようになること、それから最終的には多様な方たち、外国の方たちも含めて、その方たちにもアナウンスできるような子供たちを中学3年生のときにはその形にするような、その学習過程をつくることを目指して来年度は活動してまいりますので、今まで中学校で観光マップをつくつてゐることですとか、それから修学旅行に小学6年生が行つたときにウポポイを広めてゐることですとか、今まで様々な取組んできたことが一連の串刺しとなつてゐるか、系統性を持ったものとして白老町の子供たちが学んでいく姿をつくりたいと思ひますので、それは道徳にも通じていく部分と捉へておひります。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ふるさと総合学習の関連もあひりますので、実例をご紹介したいと思ひます。

今年度から白老東高校で高等学校の北海道クラスプロジェクトというのをさせておひらひります。それは昨年まで別な事業で地域学ということでアイヌ文化を学んでおひりましたが、現状白老東高校の通われてゐる子供たち、白老町が4割、町外が6割の中で、正直学力が高いという部分ではないので、子供たちが学校の中、白老に通つてゐる、地元もそうですし、町外からも通つてゐる方が自己肯定感をこの学校にいてどう上げていくかということ、その魅力を出していくためにコーディネーターが中心となつて地元の商店街の商店の方とお話をして、自分たちがPRする動画、それはまだ上げられてはひないのですけれども、そういう取組の中で自分たちもやればできるのだという気持ちになつておひります。中学校が今総合的な学習の時間でパンフレットを作つたりやつてゐる部分がいずれはまちのためにやつてゐる、地域のため

にやっている、このまちが好きだという、その子供たちが外に出て行って白老をPRしてくれる、それだけでもその子供たちにどれだけの価値があるかというのを今後も進めていきたいと考えております。

また、芸術文化の陣屋、「蔵」ですとかTOBIUアートコミュニティの関係、本当に一生懸命やられております。ただ、これから職員の定数がどんどん減っていく中で役場の職員がそれも全てコーディネートするというには当然ならないと思いますので、それは現場で活躍している人たちが行政がどう支援していくかの中で、先ほどお話もあつたとおり、協力隊もありますし、我々が支援する形というのをこれから政策的に煮詰めていかないとならないと感じております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 教育長が不在なので、私のほうから総括という点で答弁したいと思います。再々質問は3点ございましたが、併せて答弁させていただきます。

白老未来学も含めて子供たちの教育というのは、道徳も含めてなのですからけれども、まず自分の生まれ育ったふるさとをよく知って、その知ってもらうことに興味を持ってもらって、先ほどの広地議員の言葉を借りるとふるさとを愛するという言葉につなげていきたいと思っておりますし、将来はここに住んでほしいというのは大きな願いではありますが、白老町からどうしても出ていかなければならなくても、町外に出ていった後も白老町のことをきちんとふるさとと思ってもらって白老町を応援してもらえるような、そんな教育をつくっていききたいと思っております。

また、芸術文化の件に関しては担当課長がお話をしたとおりなのですが、ここに地域おこし協力隊が今勤めている状況ではありますが、協力隊は3年間の中で自立をしていくという制度でありますので、この3年間の中で文化、芸術が自立していくというのが大きな課題だと認識をしております。観光や飲食業であれば3年後それぞれ独立して自分たちで起業するという方は残っておられるのですが、現実的に文化、芸術で、では3年後、国の支援がなく、どう生活をしていけばいいのかというのが大きな課題だと思っておりますので、この辺は卒業したから、行政は知らないよということではなくて、どういう形で支援ができるのかということも一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派いぶき、広地紀彰議員の代表質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ代表質問を続行いたします。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、4番、貳又聖規議員、登壇願います。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 議席番号4番、貳又聖規でございます。それでは、私は会派みらいを代表して、通告に従い新型コロナウイルス感染症対策などについて順次質問をさせていただきます。

1、町政執行方針について。

（1）、新型コロナウイルス感染症対策について。

①、「コロナに負けない安心して暮らせるまちづくり」について、収束の見えない中、高齢者が抱える感染リスクに対するストレスは、増加している。町民の心のケアが求められているが、その対策について伺います。

②、大きな影響を被った観光関連産業や飲食業、雇用機会を失った方の状況と経済回復に向けた具体策について伺います。

（2）、「未来を見据えた施設の長寿命化や適正配置を計画的に推進するまちづくり」について。

①、役場庁舎の建設について、公共施設等の集約化及び複合施設整備の可能性と、役場建設の基本計画の策定において、どのようにして町民との対話を重ねて取り組みを進めていくのか、町の見解を伺います。

②、白老町公共施設等総合管理計画では、複合施設として図書館が該当しているが、他に高齢者大学の活動拠点を複合する可能性と展望について伺います。

③、白老町立保育園再配置民営化計画等による保育園配置のグランドデザインと改築時期の計画について伺います。

（3）、「人と自然が共生した、住みよい生活環境のまち」について。

①、白老町環境基本条例及び国、道、近隣自治体の動向を踏まえて、脱炭素社会に向けた2050年二酸化炭素の実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」への表明と取り組みの推進について伺います。

（4）、町立病院の運営について。

①、安定した医師の確保と見通しについて伺います。

②、魅力ある病院づくりには、しっかりとした組織体制が求められるが、事務局及び病院の顔である地域医療連携室の適正な職員配置について町の見解を伺います。

（5）、水産業の振興について。

①、新型コロナウイルス感染症による漁業者への影響と安心して漁業を営むことが可能となる町の支援策について見解を伺います。

②、今年度発生した太平洋沿岸で広範囲にわたる赤潮被害は北海道の水産業に大きな打撃を与えた。漁業経営の再建に向けた中長期的な対策を計画的に進める必要があるが、町の見解を伺います。

（6）、地域福祉について。

①、手話条例制定の進捗状況について伺います。

②、ケアラーへの支援策と条例制定についての町の見解を伺います。

（7）、「豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち」について。

①、多文化共生のまちを掲げる本町の地域性を踏まえて、外国文化と接する機会を児童や生

徒に提供する国際交流員の配置が効果を生むものであるが、町の見解について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 貳又議員の代表質問についてお答えいたします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「新型コロナウイルス感染症対策」についてであります。

1点目の「高齢者が抱える感染リスクに対する町民の心のケア」についてであります。コロナ禍において、高齢者をはじめ多くの町民の方々が外出を控えることにより、体調を崩すなど、とりわけ高齢者については、人とのコミュニケーション不足により認知症が進行するなど、多くのストレスとリスクを抱えております。

町としましては、地域包括支援センター職員が、高齢者やその家族をサポートするなど、現状把握と支援活動を重点的に実施しておりますが、心のケアは、行政のみならず地域全体で行っていく必要があると捉えております。

2点目の「大きな影響を被った観光関連産業や飲食業、雇用機会を失った方の状況と経済回復に向けた具体策」についてであります。現在においても新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず高止まりの状況から、まん延防止等重点措置の期間が延長されたところでもあります。

このことから、町内の経済状況や事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると捉えております。

また、町内事業者へ3か月毎に実施している新型コロナウイルス感染症の影響に関する最新のアンケート調査結果において、経営状況が悪化した・やや悪化したと回答した事業者は73%となっており、前回11月に実施した調査結果より7%増加していることから、現在においても町内事業者は大変厳しい状況であるとの調査結果が出ております。

このことから、今後においても町内の経済状況や事業者の現状を的確に捉え、必要な支援策を講じていくとともに、ポストコロナを見据えた町内経済の活性化に向けて取り組んでまいります。

2項目めの「未来を見据えた施設の長寿命化や適正配置を計画的に推進するまちづくり」についてであります。

1点目の「役場庁舎の建設について、公共施設等の集約化及び複合施設整備の可能性と、基本計画の策定における町民との対話の取り組み」についてであります。令和5年度以降の基本設計及び実施設計に向けて、4年度には役場庁舎建設基本計画を策定し、複合化する施設、施設規模、建設場所、財源等を決定する予定であり、将来のまちづくりに向けて、町民アンケートやワークショップ等の手段で町民から要望を取り入れてまいりたいと考えております。

2点目の「白老町公共施設等総合管理計画では、複合施設として図書館が該当しているが、他に高齢者大学の活動拠点を複合する可能性と展望」についてであります。公共施設等総合管理計画において記載のなかった図書館と高齢者学習センターの取り扱いについては、ともに老朽化が見られ、安全性の確保と機能の充実が必要なことから、その在り方については複合化の可能性も含めて、現在庁内において様々な検討を開始したところでもあります。

特に、高齢者大学の学び舎として活用される高齢者学習センターについては、老朽化が顕著であり、安全安心な学習環境を整備するためにも、既存施設の利活用を模索しているところがあります。

3点目の「白老町立保育園再配置民営化計画等による保育園再配置のグランドデザインと改築時期の計画」についてであります。本町においては平成19年度に「白老町立保育園再配置・民営計画」を策定し、町立保育園の効率的な運営の見直しを行ってまいりましたが、子育て環境が大きく変化する中、多様化する保育ニーズに対応するため新たに「白老町保育事業運営計画」を29年度に策定しました。

現在、第2期計画を策定中であり、今後の再配置及び施設の改築等についての考えを示してまいります。

また、民間の認定こども園の運営についての考えも盛り込みますが、施設の改築時期等については、運営法人の意向に基づき町との協議が必要と考えております。

3項目めの「人と自然が共生した、住みよい生活環境のまち」について、1点目の「ゼロカーボンシティの表明と取り組みの推進について」であります。北海道内で2050年二酸化炭素排出実質ゼロ「ゼロカーボンシティ」を表明した自治体は1月31日現在で31自治体であり、先月、登別市も表明しておりますが、本町といたしましては、令和4年度に国の補助事業を活用し、基礎情報の収集や分析を行うことから、本町としての削減目標が設定できた段階で表明したい考えであります。

また、ゼロカーボンに向けた取り組みについては、役場組織全体で推進すべきと考えておりますので、今後は全ての事務事業において「ゼロカーボン」を意識し、取り組みを推進してまいります。

4項目めの「町立病院の運営について」であります。

1点目の「安定した医師の確保と見通し」についてであります。令和4年2月1日付で、内科常勤医師1名を採用し、4月1日付で整形外科常勤医師1名の採用が内定しております。

さらに、内科常勤医師1名の採用を図るべく、道内医育大学医局を初め、北海道や北海道地域医療振興財団、全国自治体病院協議会等を通じて、常勤医師の確保に取り組んでまいります。

2点目の「事務局及び病院の顔である地域医療連携室の適正な職員配置」についてであります。まず、病院事務局の職員配置であります。現在、事務長と事務次長の正規職員2名に加えて、会計年度任用職員1名と嘱託職員2名の5名体制となっております。

最近では新型コロナウイルスの感染対応や病院改築事業等の業務が増大していることを踏まえて、委託業務の直営化など業務量に応じた人員配置を予定しております。

地域医療連携室については、現在、社会福祉士1名に加えて、会計年度任用職員である看護師1名と委託職員1名の3名に加えて、室長以下、兼務職員2名の5名体制による運営となっております。

開設後2年が経過し、知名度アップと共に近隣医療機関や町内外の社会福祉施設等との連携強化について評価を頂いている一方、患者紹介における業務が増大するなど、今後予定される回復期医療へ転換次第によっては、専門職員の増員等の検討について必要と捉えております。

5項目めの「水産業の振興」についてであります。

1点目の「新型コロナウイルス感染症による漁業者への影響と町の支援策」についてですが、昨今の漁業者を取り巻く環境は大変厳しく、海水温の上昇や海流の変化等に起因して、スケトウダラ、秋鮭といった主要魚種の不漁が続いており、加えて新型コロナウイルス感染拡大による宿泊、飲食業からの需要が低迷し、市場全体が閉塞感を増しております。

そうしたなか、本町の主要産業である水産業を持続可能なものにするため、国の交付金を活用し、一次産業事業者経営支援事業による支援金給付の対策を講じてまいりました。

しかし、現状の漁家経営は一層厳しい環境にあることから、いぶり中央漁業協同組合など関係機関との連携を強化したなかで、今後の対応策を検討してまいります。

2点目の「赤潮被害による漁業経営の再建に向けた中長期的な対策」についてですが、昨秋に発生した道東を中心とする赤潮による漁業被害は、国内で過去最悪となる80億円を超え、その被害は日高海域でも確認されたところであります。

本町としてもこの事態を重く受け止め北海道知事に対して、苫小牧市長をはじめとする1市3町の連名で「東胆振海域における赤潮対策に関する要望書」を提出し、赤潮発生原因の究明や、被害が発生した場合の支援を求めたところであります。

また、昨年6月には水産庁の諮問により「不漁問題に関する検討会」から近年の不漁の要因や、今後の水産業を継続するための対応策が報告されていることから、こうした提言を参考に、本町の水産業をどのように永続させていくか、北海道や漁協など関係機関と連携した中で対応策を講じてまいりたいと考えております。

6項目めの「地域福祉」についてであります。

1点目の「手話条例制定への進捗状況」についてですが、令和3年3月に策定した、第4期白老町障がい者福祉計画において、5年度までには手話条例を制定する考えを示しており、すでに制定した北海道内の27の自治体の取り組み状況を参考にしつつ、4年度中の制定に向け、具体的な施策の推進について検討を進めてまいります。

2点目の「ケアラーへの支援策と条例制定の町の見解」についてですが、ケアラーへの支援策としては家族介護教室や介護予防サロン、認知症カフェの開催、GPS端末の貸出などの施策を実施しております。

また、地域包括支援センターでは、高齢者を介護されている方からの相談に随時対応しております。

条例制定につきましては、関係課や関係機関での議論を通じ、課題の整理や施策の方向性を見定めた上で制定について検討してまいります。

7項目めの「豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち」について、1点目の「外国文化と接する機会を児童や生徒に提供する国際交流員の配置」についてですが、先進自治体において、一般財団法人自治体国際化協会のJETプログラムにより諸外国の青年を招聘し、住民と日常的に交流を図っている取り組みが進んでいることは承知しております。

本町では、ネイティブな英語教育を実践するため、小中学校において英語指導助手を採用しているほか、国際姉妹都市のカナダ国ケネル市との間では、職員の人事交流や短期留学生の受

入れなどが行われておりましたが、今後の新たな国際交流の取り組みの在り方については、地域性を踏まえるとともに地域のニーズ等を把握し、関係団体と協議を行いながら考えてまいります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、順次再質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策の町民の心のケアについてであります。令和2年12月会議において我が会派の佐藤雄大議員がコミュニティナースの協力隊としての検討を提言し、まちは研究し、検討するとのことでした。しかし、令和4年度の新たな地域おこし協力隊は2月から既に募集されておりますが、観光振興と文化芸術担当とされております。昨日の氏家議員のコミュニティナース活用における質問にてまちは企業の問題、すなわち雇用の場とのマッチングが課題として挙げられておりました。その課題解決の糸口は、白老町の地域現場に目を向けるとヒントがあります。例えば社台地区に拠点を構えるNPO法人ウテカンパは、昨年9月より国の交付金の地域女性活躍推進事業をまちより受託し、女性や社会的弱者の精神的なサポートを行っております。このプロジェクトメンバーは、別に本業を持つ傍らで社会貢献の強い思いを持った有志がウテカンパに集い、チームを結成しております。国のモデル事業でもある地域女性活躍推進事業を動かしており、実際にコミュニティナースが活躍されているのです。答弁にあった地域全体で行っていくということにはウテカンパの取組のように、行政では手の届かない一人一人の住民に寄り添ったサービスを提供する受皿があることは町にとっても大変ありがたいことであり、このようなNPOが町には多数存在します。国の交付金に頼らずとも持続可能になる対策を講ずるべきであります。このことについて所見を伺います。

次に、経済回復に向けた具体策についてです。昨日同僚議員からも質問があり、重複しますので、端的に指摘をいたします。執行方針では国と基調を合わせる方針ということであります。これは後追いです。国よりも先行することが重要です。そうしなければ、町内にて倒産や廃業を余儀なくされる事業者が増加し、地域経済の立て直しどころではありません。まちが主体となってまち独自の施策が必要であることを指摘いたします。

さらには、町政に臨む基本方針では令和4年度においてこれまで実施してきた事業を検証しとありますが、目まぐるしく変化する現在の社会情勢において、検証は既に終えて企画立案に移行している状況になくしてはスピード感ある対応になりません。この2点を指摘させていただきます。

次に、役場庁舎の建設についてです。令和4年度に基本計画に着手するのであれば、財源確保や補助金等の調達、建設場所、複合施設のイメージを含め、まちが思い描く青写真を町民の皆様を示す必要があります。町民からの意見の取り入れやワークショップなどを進めるにはこの青写真が必要と考えますが、所見を伺います。

次に、保育園再配置のグランドデザインについてです。2040年には15歳未満の町内人口が現在の半分以下となる400人程度に予測されます。役場組織体制として横断な取組が必要であります。その観点から、私が課題と捉えるのは役場内における業務分担についてです。例えば町立

病院の建設に当たっては、建設に係るプロジェクトは政策推進課が担っております。ハード事業とソフト事業を切り分け、政策推進課が複合的な視点を持ち機能しております。まちの将来を考える中で、公共施設等の在り方は全体感を持った中でまちの未来像、グランドデザインを描くことが求められます。そこで、提案ではありますが、子育て支援課の業務にて保育園、施設等の建物の改修や配置のハード事業面は業務から切り離して、保育園運営などソフト面の業務に集中できる環境整備が必要と考えますが、所見を伺います。

次に、町立病院の運営の安定した医師の確保と見通しについてです。昨年の代表質問にて会派みらい代表の及川議員も質問しておりますが、今年度も医師の退職が相次ぎ、多くの町民が困惑しているところであります。医師の退職が相次ぐことは経営にも直結するものです。現在の状況を踏まえると、医師の確保については事務長が大学医局に出向き依頼を行うケースとは別に院長や町長自らが訪問し、熱意を伝え、町民から信頼される医師の獲得をすべきであることを指摘いたします。

次に、事務局及び地域医療連携室の職員配置についてであります。道内でも先駆的な取組をしている松前町立松前病院では、そのホームページは町民にも分かりやすく、大変充実しており、医師の顔が見え、病院の掲げる理念をしっかりと発信しております。一方、本町の町立病院のホームページはどうかというと、松前町と比較して、残念ではありますが、町民に親切なホームページとは言えませんし、このホームページを見て医師や看護師が町立病院で働きたいと思えるものではなく、魅力あるものではありません。松前病院ができて白老町ができない大きな要因は、人員配置体制にあります。松前病院の事務局体制は正職員9名と会計年度任用職員15人、合わせて24名で対応しておりますが、本町は事務局が正職員2名、地域医療連携室は兼務の放射線技師2名を除くと正職員が1名、事務局と連携室を合わせて計3名です。松前病院は正職員9名、白老町は3名、地域における病院のありよう、貢献度、この力の入り方の違いを理事者はどのように認識しているのか伺います。

さらには、地域医療連携室は病院の顔とも言える経営を支える重要な営業部門の役割を果たすものであります。地域医療連携室の連携を、地域医療連携室の機能を高めることが病院経営に好影響を与えるものです。現に松前病院もこの部門に手厚くしております。しかしながら、白老町の地域医療連携室は放射線科の職員2名が兼務しております。放射線科の職員には余計な仕事を与えず、そこに専念する。餅は餅屋なのであります。兼務させることに医療専門人材の活用に疑問を持つものであります。答弁では、事務局は業務量に応じた人員配置を予定している。地域連携室は、専門職員の増員等の検討を必要と捉えているとのことではありますが、町民の多額の血税を投入する病院にあって、このような楽観的とも捉えられるような考えで本当によいのでしょうか。町政執行方針の地域医療について信頼向上に努めるとありますが、努めるのではなく、病院建設を目前に控え、信頼を必ず勝ち取ると強い覚悟が必要です。病院の職員の増員については、まちは定員管理がどうのこうのとなります。では、なぜ松前町は実現できているのか。そこを私たちも考える必要があります。やらないための理由を考える時間は必要ございません。定員管理で国に指摘されるのであれば、国と町民のために闘う意気込みで臨んでいただきたい。そのためにも早期に病院の組織体制の充実を求めておきます。

次に、漁業者への影響と町の支援策についてです。令和4年の予算を見ると、本町の農林水産業費の令和4年予算では計6,056万7,000円。内訳は、農業費2,574万1,000円、林業費2,818万9,000円、水産業費663万7,000円となっております。足腰の強い1次産業の基盤づくりは重要ですが、町の予算、農林水産業費の全体予算は低く、さらに輪をかけて水産業においては低予算であります。さきの12月定例会で一般質問もいたしました。農林水産課が廃止され、産業経済課に統合されております。水産業への力の入れ具合が本当にこれでよいのか見解を求めます。

次に、地域福祉についてであります。手話条例の制定については、令和4年度中の早期に制定することを求めます。そして、運用については当事者や関係者のご意見を取り入れて、お一人お一人の気持ちに寄り添った支援策を講ずるよう求めます。

ケアラーの支援については、高齢者にとどまらず、ヤングケアラーの支援も重要であり、国や道の動きに合わせながら取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

次に、国際交流員についてであります。本町においても外国国籍を持つ方々の移住が増えています。多文化共生を掲げる白老町です。提言であります。ぜひ総務省が推進するJETプログラムのCIR、国際交流員の配置を白老町にて展開いただきたい。国際交流員は、インバウンド対策、海外販路開拓、多文化共生の業務に従事するものであります。東川町では常に10名以上、国籍でいうとベトナム、カナダ、アイルランド、中国、韓国、アメリカ等が在籍しておられます。その活動は、町民向けに母国の料理や言語を教えるイベントを企画したり、学校訪問を通じて様々な外国人、外国文化と接する機会を児童生徒に提供しております。また、スポーツの振興においても小学生の野球少年団、中学校の部活動などにアメリカ少年野球リーグ公認のコーチングの資格を持つ国際交流員が指導し、育成強化しております。現に東川町の野球少年団は全道大会常連校になっております。JETプログラムは交付税措置がされております。多文化共生のまちにふさわしい取組を推進すべきと考えますが、所見を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから順次答弁をさせていただきます。

まず最初に、1項目めの1点目の町民の心のケアの部分の女性活躍推進事業に関して答弁をさせていただきます。この事業につきましては、NPO法人に交付金事業としてお願いをしている部分でございます。それで、担当課のほうの報告としてはコミュニティナースの活躍というのですか、例えば温泉施設で、そういう人が集まる場所で血圧の測定をしたり健康の相談、そういうのを受けていると報告は受けております。それで、こういった活動というのですか、これは行政がなかなかできる部分ではございませんので、こういったことをNPO団体が協力していただけるということは大事なことだと思っておりますので、こういった活躍が継続できるように担当課といろいろ協議しながら今後も進めていっていただければと思います。

それから、次のコロナの関係も経済的な関係だと思うのですけれども、2つの企画立案だとか、そういう提言を受けました。このことについてはしっかりと受け止めて取り組んでいきたいと思っております。

それから、漁業の関係です。漁業の振興に関しましてはもっと強化したほうがいいということでございます。コロナ禍の影響だとか、なかなか魚が取れないだとか、漁業者にしてみれば大変な状況だというのは十分認識しています。なので、私のほうも担当課長と漁業協同組合のほうに行っているいろいろお話を聞いています。その中ではコロナに関しては組合員のほうに何とか支援をしていただけないかという話も伺っています。それと、魚が取れないことに関してはなかなか速効で効く対策は確かにないということです。ただ、そういう話をしていく中でウニの種苗が新年度については手配ができる。ただ、赤潮の影響で次の年度になったときにどうなるか分からないというお話を聞かせていただきました。そうなったときに、なるかならないかは分からないですけれども、そういう状況になったときには可能な限り支援をしていただければというお話はいただいております。こういった漁業関係もなかなか厳しいということは行政としても理解していますので、予算の額は別にしても何とか支援をしながら、またお互いに連携を取りながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私のほうからるるご答弁させていただきます。

まず、1つ目の役場庁舎の関係でございます。役場庁舎の基本構想は一定限つくられているのですけれども、コロナ状況を踏まえて今後の役場庁舎の在り方も、先ほどからもありますようにDX計画だとか含めて、働き方改革も含めてどのような庁舎構造がまず基本的にいいのか、その辺のところも再度考える中で役場庁舎自体の敷地面積なんかももう少し集約していかなくてはならない。それから、複合化もどうしていかなければならないのか様々な考え方、図書館というだけではなくて高齢者大学の関係もあるし、それから保健施設の関係だとか福祉関係のところもある。それと同時に、では今残っているいきいき4・6をどうするかだとか、それからコミュニティセンターをどうするかだとか、そういう関係も含めてどのような形でのつくり方をするか、その辺のところを庁舎内で早期に考えまして、議員からご指摘があったように早く青写真というか、計画をつくって、町民の皆様方と共にもろもろの、建設場所も含めてどこにするべきなのか、その辺のところは早急に進めていきたいと思っております。

それから、保育園の関係での業務の在り方というか、建設の在り方は、実際的に保育事業計画を今つくっているのですけれども、その中で今後の保育園の在り方についてはお示しを、建設関係、建て替えの関係についてもお示しをしていきたいと思っています。その中で支援課がソフトでハードはというところは、もちろん実際的に建設だとかということになればその辺のところは考えなければならぬと思いますけれども、まずは今もそうですけれども、保育計画をつくっていく中でも各課の中だとか、それから適正配置計画の中も含めまして順次横断的に考えておりますので、今後の進み方によっては議員がおっしゃるような、実際的な建設のときになったらではどうするかだとかということは再度またご提案というか、議題に出したいと思っています。

それから、町立病院の医師の退職が引き続いていくということは、担当の私もそうですし、町長を含めて大変町民の皆様方にはご負担をおかけして申し訳ないと思っております。何とかこれまでは医師の退職の空白期間を空けないために様々なつながりを持ちながら医師の確保を

努めてきました。そういう中で、年齢的なことだとか働き方改革が今非常に医師の中では大きくなっているのが事実で、令和6年までには医師の働き方改革が実際的に各病院含めてしっかり計画的にもしていかななくてはならないと。そういうことで、大学医局も含め、それから大都市の病院なんかは医師の抱え込みが非常に激しくなっているのが事実なのです。そういう中での医師獲得をどうするべきかというのは新たな戦略と申しますか、ただ今までのように医局回りだとか関係機関との関わりを持ってだとか、そういう形だけでは医師の獲得は大変難しい状況になるのではないかと考えています。ですから、今までも町長を含めていろんな機会を持って医局だとか関係機関回りはしてお願いはしているのですが、今言ったような状況も踏まえて再度しっかりと取組を果たしたいと思っております。

それから、職員配置の件です。私もお話をお聞きして松前町立松前病院のところをホームページで見させていただいたのですが、確かにご指摘があったようなしっかりとした体制づくりがされていらっしゃるなと思っておりました。そここのところは言い訳ではございませんけれども、松前病院の病床数と本町の病床数がまず違っていることも大きなところがあるのですが、地域に信頼された医療提供をしていくときに人的な配置というのはご指摘のとおり最も大事なところだと私も受け止めております。そういう中で、どうしても定数管理上の問題というのは引っかかってくるのは、本当に言い訳ではないのですが、そこはあるのです。それは専門職員を採ると事務方の部分をどうしても減らさなくてはならないだとか、そういう隘路がある中で、ではどういう組み方をしていかなければならないかと、そここのところが来年度は今までの委託を直営に少し戻す中で人員配置を少し増員するだとか、それからご指摘のあった連携室、非常にこれから本町の、昨日もご答弁させていただきましたけれども、そこでの動きが重要な位置づけになってきますので、病院の中の組織体制そのものもしっかり考えながら、今は兼務状態で技術職が入っているのですが、専門職が、社会福祉士だとかがしっかりとした格付で入っていく体制は今後必要になってくるだろうと思っております。そういうつくり方、今々すぐできるか分かりませんが、少なくとも新しい病院に向けての体制づくりは必要だと思っておりますし、それこそ信頼を町民の皆様方から受けるためにもしっかりと組織の在り方については考えていきたいと思っております。

それから、手話条例の関係でございますけれども、制定については来年度、4年度のなるべく早い時期に制定はしていきたいと思っております。ご指摘があった部分では障がい者政策について検討の場である自立支援協議会があります。そここのところを大事にさせてもらって、しっかりとその関係者から話をいただきながら制定を進めていきたいと思っております。

それから、ケアラーの関係については前回の議会の質問にもありましたけれども、私たちも今後ケアラーの条例というか、そういうものについては制定については前向きに考えていかなければならないときだと思っております。ただ、ケアラー、ケアラーといっても今言ったようなヤングケアラーの部分も非常に大事な部分なので、その辺も各課どのような組織体制をつくって条例制定だとか、具体的な要するに施策をどう持っていくか、その辺のところも兼ね合わせながら制定に向けては進めていきたいと思っております。

それから、国際交流の部分については、おっしゃるとおり本町は多文化共生で、そしてウボ

ポイという施設を持ち、外国からの訪客といますか、そういう地域でございます。それから、まちの中の企業の皆さんの中では技能実習生が200人ほど入っているまちでもあります。そういうことから考えて、外国語というか、外国文化との接点をいかに広げていくかということは子供たちの教育も含めて大事だと認識をしております。先日もケネル市と40年の記念という、節目ということでケネル市の市長だとか、それから交流会の皆さんとの話はしたのですが、今後そういうことも含めて国際交流の在り方、今言った技能実習生の皆さんとの交流の場面だとか、それからこの間も助けてもらったのですが、地域おこし協力隊員の方々も助けてもらってケネル市との協議をさせてもらったのですが、そういう人たちの力を借りて幅を広げてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ代表質問を続行いたします。

4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それぞれご答弁いただきましたが、私からは4点再々質問をいたします。

まず、1点目、水産業の振興の関係であります。私にも漁業者の皆さんから悲痛なる声がやはり届いております。そこで、漁業補償の問題等早期に実現していただきたいということと、あとは漁業において組合ともお話を詰められているということは一定の評価をいたしますが、お声を聞くだけではなくてぜひ政策形成、実現できるように、今北海道は今回の赤潮等も含めて中長期的な計画を進めて実行に移すということに移行しております。かなり力を入れております、北海道は。そういうことで、北海道に町の職員もいろんな聞き取りなどをして、漁業協同組合のほうにも白老の漁業の将来あるべき姿にはこういう政策が必要だということを逆にご提案するような関係性が私は望まれると思います。それは漁業だけではなく農業も一緒でございますから、その部分をしっかりと力を注いでいただきたいということをお願いいたします。

2点目でございます。2点目は、役場庁舎建設に関連してであります。私が望んでおるのは政策の掛け合わせについてであります。この困難を乗り越えるにはいかに町職員の力を結集させ、総合力を高めるかが重要であり、各課の仕事や政策の掛け合わせ、国の交付金や補助金の複合的な視点による有効活用が必要であります。そこで、まずはこの見解について伺います。

そして、併せてなのですが、度々議場においても政策形成の在り方については物まねは駄目という指摘もあります。私は、物まねは大歓迎であります。物まねが駄目というのであれば、職員の立場に立つと政策はなかなかつくれない。職員の自由な発想も議会を意識して新たなことに挑戦するチャレンジ精神がそがれてしまいます。私は、物まねという表現ではなくて他の自治体の成功事例を学ぶと言い換えなければならないと考えております。すなわち、他の自治体の成功事例に学び、そこに白老町の特性を組み込んだ政策立案が重要だと考えます。

その意味においても、先ほど来同僚議員からも出ておりますが、東川町の取組を学んでいただきたい。この所見も併せて伺います。

3点目であります。これも役場庁舎に関連してであります。役場庁舎建設について町長は、残りの在任期間の中、この一大プロジェクトにどのような思いを持ち、力を注ぎ、町民とともに進めるおつもりなのか再度伺います。庁舎建設では、例えば防災の観点から、地区的に緑丘もあり得ると私は考えます。周辺の野球場や陸上競技場は、関係人口創出にて地方創生推進交付金が活用できる。今は実際に野球場だったり陸上競技場はなかなか寂れておりますけれども、各全国の事例を見ると、そのような活用もしている自治体も多くあります。また、野球場や陸上競技場を災害時の駐車場確保の観点を取り入れるならば、防災の補助金等も活用できます。

そして、町民からも公園整備、これが強く求められておりますが、桜ヶ丘公園、この周りには森があります。この森は、アイヌの森遊び、アイヌの森の知恵、この考えを取り入れるのであれば、森遊びと公園が一体となった、これは北海道を代表するすばらしい公園になるのではないかと私は考えるのです。そうすると、公園の整備としてアイヌ政策推進交付金が活用できるわけでありまして。今回アイヌの新型交付金もなかなか計画どおりに実行できずに交付金を戻している事例もありますけれども、そうではなくて、ここは本町の職員、理事者の腕の見せどころだと思いますので、そういった交付金の活用を視野に入れていただきたいと思っております。

そして、白老町は野球のまちです。北海道日本ハムファイターズには根本悠楓選手、埼玉西武ライオンズには若林楽人選手が在籍し、実際に今とても注目され、活躍されております。白老の子供たちの憧れでもあります。野球のまち白老の火を絶やささないことも大切であります。そこで、例えば町職員がクールビズではありませんけれども、北海道日本ハムファイターズや埼玉西武ライオンズの応援ユニホームを着て働く。そうすると、来庁者も元気になるのではないのかと。そして、あるいは白老町の子供たちが札幌ドームに行って埼玉西武ライオンズ対北海道日本ハムファイターズの試合を観戦できるような、そういう夢を与える、まちに活気を与えるような取組が私は必要だと思います。

4点目です。政治姿勢についてです。リーダーシップについてであります。理事者が夢や希望の持てるまちの将来像を示し、その目標に向かい覚悟を持った姿勢で町政に臨む。今以上に強い覚悟を持っていただきたいのです。役場職員の役職や年齢問わず職員とのコミュニケーションをしっかりと図る。そうすることにより職員の意識も高まる。職員の意識が高まることにより役場が活気づく。役場が変われば町が発展する。結果移住者も増え、住んでいることが誇りに思えるまちになります。これは、東川町の実践を見ても分かります。東川町は15年、20年のスパンをその目標を持って、今全国でも住んでみたいまちになっております。ここ白老町の未来を担う子供たちが僕も私も白老町に住みたいというまちをつくるのが私たちの使命であります。一生懸命だと知恵が出る。中途半端だと愚痴が出る。本日、申し訳ございません、古俣副町長からも言い訳ではないけれどもというお話が出ておりましたが、いいかげんだと言い訳が出る。50年に1度あるかという重要な任期であります。皆が一丸となって今の困難を乗り越え、逆境をチャンスと捉え、町民とともに夢を実現する。そのためのリーダーシップを強く強く求めておきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 4点質問をいただきました。代表質問であります大きな政策の視点からお答えをしたいと思います。

まず、1点目の水産業も含めた1次産業、農業もうちのまちは盛んでございますので、漁業者、水産業者、そして農業も含めた1次産業の政策の支援のお話だと思います。コロナ禍も含めて、今白老町だけではなく漁業者の方は海水温の問題等々も含めて今まで取れた魚種が少なくなったり量が少なくなったりして現実的に経営が難しくなっている事業者、それと働き手の皆さんもその収入減が数字にも表れております。最初の質問の中にも水産業の予算が少ないというお話で、六百数十万円しかついていないというのは今年だけではなくてずっとそれは続いているのは事実でありますので、ここは漁業協同組合のほうともきちんと話をしながら、どういところで支援をしていけばいいのかというのは対話の中でまた解決策を見いだしていきたいと思っておりますし、北海道のお話もございしますが、中長期的に考えれば海はやっぱり自然を相手にするものですから、国や北海道と連携をしながらどういう対策をしなければならないか、私も就任当初から取る漁業から育てる漁業という言葉も使っているのですが、今はそういう形に展開はしているのですけれども、もっともっと広く養殖も含めていろんな視野で考えていかなければならないと思っておりますので、漁業者の考えや、北海道のほうにも相談はしているのは事実でございますので、どういう漁場環境をつくっていけば漁師、漁業の方の収入になるのかというのも考えてこれから施策の展開を進めていきたいと考えております。

庁舎建設の件でございます。まず、役場庁舎というのはまちづくり、そして町民の拠点だと思っておりますので、ここで働く私たちも含めて白老町の町民がここを拠点にまちづくりの土台としてある建物だと思っておりますので、ここはしっかりと将来に見据えた、この建物は新しく建ったらまた50年の建物になりますので、町民の憩いの場であり拠点の場である建物はしっかりと造っていききたいと思っておりますし、今は先ほど来の質問の中にも多種多様な目的で庁舎を建設したいと思っておりますので、それがコンパクトシティーにもつながって、将来の負担を少なくする展開にもつながると思っておりますので、東川町の例も出されておりますので、しっかりと参考にして、町民の意見を聞いて、白老町らしい庁舎を将来的につくっていききたいと思っております。

また、防災の観点からも、それと公園も含めたアイヌの新型交付金も含めていろんな交付金のメニューがあると思っておりますので、優位で庁舎に合った補助金は全力で取りに行くつもりでありますので、この辺はまた議論をさせていただきながら将来負担もなくしていきたいと考えております。

それで、夢や希望を持つ、職員も含めてまちづくりの大きな話でございます。私も白老町の子供たちが白老町のふるさとを未来明るいまちづくりに向けていろんな発信をしていききたいと思っております。財政健全化プランの中ではどちらかというとマイナス的な暗い話も多かったと思っておりますが、財政健全化プランも昨年度終わって行財政改革推進計画の中ではきちんとした財源確保もできているわけでございますから、枠はありますが、その中でいろんな交付金や補助金も使って将来に向けた事業を展開していきたいと思っておりますし、白老町の子供たちが

大人になったらここで働いて、ここに住みたいと思えるような将来の展望を展開したいと思います。

それと、ユニホームの話がございました。数年前に久しぶりに役場職員も作業服を統一したのですが、その理由の一つにばらばらの服というか、ユニホームというのですか、作業服より統一したほうが士気が高まるというお話もありましたので、貳又議員の提案のとおり、北海道日本ハムファイターズの応援のときに北海道日本ハムファイターズのユニホームでみんなが応援に行く、ただその予算はどうするのだという問題もありますので、考え方としては非常にいい考えでありますので、北海道日本ハムファイターズに限定すると、後援会等々も1年に数回応援にも行っておりますので、この辺は連携を取りながら子供たちに夢を与えられるような事業の展開も考えていきたいと思っております。

〔「リーダーシップの答弁は」と呼ぶ者あり〕

○町長（戸田安彦君） 申し訳ございません。リーダーシップのお話でございます。

組織を牽引していく、引っ張っていく役はリーダーシップだと思いますので、この辺は昨日古侯副町長もお話をしたとおり、例えば家庭で考えると親の背中という言葉をよく使います。私が一生懸命働かなければ職員もついてこないと思っておりますので、まずは一生懸命働く姿を見せていきたいとは常々思っております。職員が生き生きと働くためには夢や希望を持って、目標を持って、それを達成することの喜びがモチベーションにもつながると思っておりますので、そのモチベーションの向上が職員から町民にも伝わって、町民が一緒になって白老町を築いていくというのが理想だと思いますので、このまず姿勢を職員とともに町民に向けて正していきたいと思っておりますし、それが将来明るい白老町につながっていけばいいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派みらい、貳又聖規議員の代表質問を終わります。これをもって代表質問を終結いたします。

○議長（松田謙吾君） それでは、これより一般質問を行います。6名の議員から8項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願いを申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から再度お願いを申し上げます。

また、昨日と同様にコロナ対策の徹底について、一般質問を行う各議員におかれましても十分ご理解をいただき、対応されますよう重ねてお願いを申し上げます。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） それでは、これより一般質問を行います。通告順に従って発言を許可します。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 日本共産党、8番、大淵紀夫議員、登壇願います。
〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫です。私は、町長に町財政について質問いたします。

(1)、令和3年度の収支見通しについて。

- ①、収支状況と会計年度内の起債と基金の変動状況について伺います。
- ②、特別交付税、ふるさと納税の見通しについて伺います。
- ③、年度内のコロナに関わる事業の収支状況について伺います。
- ④、各財政指標の数値見通しについて伺います。
- ⑤、白老町立国民健康保険病院事業会計の状況について伺います。

(2)、令和4年度の予算執行の考え方について。

- ①、予算執行の基本と中心的施策について伺います。
- ②、国の地方財政計画の策定状況と見通しについて伺います。(交付税、臨時財政対策債等)。
- ③、立地適正化計画の策定状況と見通しについて伺います。
- ④、町立病院の運営と財政見通しについて伺います。
- ⑤、アイヌ政策推進交付金の活用状況と考え方について伺います。

(3)、臨時財政対策債の考え方について伺います。

(4)、特別交付税の増額対策について伺います。

(5)、補助金、交付金あつての事業計画ではなく、確固としたまちづくりの方針と政策があつての補助金、交付金の獲得だと考えるが、基本的な町の考え方を伺います。

(6)、若い職員の政策議論、財政議論、力量を活かすための体制、将来を見越した研修制度の確立等で町長がリーダーシップを発揮すべき時と考えるが、町長の考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 「町財政」についてのご質問であります。

1項目めの「令和3年度の収支見通し」についてであります。

1点目の「収支状況と起債、基金の変動状況」についてであります。3年度の収支状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置に伴う減収の補てんを目的として交付される新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の収入が約4,700万円、さらに、約1億円前後の不用額などが想定されることから、これらを勘案し、本年度の決算収支については、概ね1億5,000万円から2億円程度の黒字額が見込めるものと考えております。

起債は、本定例会に提案している補正予算を含め、当初予算比1億7,186万8千円減の6億3,003万2千円の予算額となっており、繰越事業分2億5,500万円を加えると、総額8億8,503万2千円となる見込みであります。

基金は、積立額が当初予算1億474万2千円に加え、補正予算分5億7,110万5千円の計6億7,584万7千円、繰入額が当初予算2億5,969万6千円に加え補正予算分8,992万2千円の計3億4,961万8千円となっており、差し引きでは3億2,622万9千円増、残高は約25億1,000万円となる見込みであります。

2点目の「特別交付税、ふるさと納税の見通し」についてであります。特別交付税は、3月交付額がまだ決定されておりませんが、12月交付額から勘案すると予算額である4億3,000万円を上回るものと見込んでおります。

ふるさと納税は、2月末現在で過去最高額を上回る約6億722万3千円のご寄付をいただいております。

3点目の「コロナに関わる事業の収支状況」についてであります。交付金事業として2億4,512万4千円のほか、子育て世帯や非課税世帯に対する臨時給付事業などとして6億5,110万1千円、ワクチン接種関連事業として8,285万4千円を予算計上しており、その財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,781万6千円を含む国・道の補助金等のほか、一般財源4,215万4千円を充てております。

4点目の「各財政指標の数値見通し」についてであります。本年度の決算数値が確定していないため、前年度の各指標の算定に用いた主要な数値を、予算現計額や決算見込み額等に簡易的に置き換えて試算した数値であります。実質公債費比率につきましては12.4パーセント程度、将来負担比率につきましては21.5パーセント程度、実質赤字比率、連結実質赤字比率については発生しないものと推計しております。

5点目の「白老町立国民健康保険病院事業会計の状況」についてであります。町立病院の3年度の決算見込みでは、病院事業収益が7億7,600万円、病院事業費用が8億1,800万円となっており、差し引くと約4,200万円の純損失の発生と約9,400万円の不良債務の発生が想定されます。

2項目めの「4年度予算執行の考え方」についてであります。

1点目の「予算執行の基本と中心的施策」についてであります。「選択と集中」の推進や、財源の効率的・効果的な活用を図るため、「安心・充実・未来への投資」を重点事項とした予算編成を行っており、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種や感染予防対策などの安全・安心な暮らしを守る事業、町民の皆さまからの要望が多い町道や道路排水、橋梁、河川等の町民生活に密接したインフラの改修により町民生活の充実を図る事業のほか、町立病院や子育て支援拠点施設の改修などの未来へ視点を向けた事業を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

2点目の「地方財政計画の策定状況と見通し」についてであります。社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供し、地域社会のデジタル化や脱炭素化、消防・防災力の一層の強化などに取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されたものであり、地方交付税は前年比6,153億円、3.5パーセントの増、臨時財政対策債は前年比3兆6,992億円、67.5パーセントの減となっております。

今後の見通しにつきましては、国の「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、地方における一般財源総額について、3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたことから、今後3年間は一定の財源が確保されるものと捉えております。

3点目の「立地適正化計画の策定状況と見通し」についてであります。本年度より都市計画マスタープランの改定作業を進めておりますが、現在、その高度版である立地適正化計画に

についても並行して策定に取り組んでおります。

2月には、従来の都市計画マスタープラン策定委員会に、新たに学識経験者を追加、体制強化を図りながら、計画の趣旨、概要について検討を進め、4年度中の策定に向けて取り組みを進めているところであります。

4点目の「町立病院の運営と財政見通し」についてであります。まず、町立病院の単年度運営予算に相当する収益的収支とともに、経営改善計画における医業費用の目標値となる9億520万5千円を計上し、一般会計からの繰出金については前年度と同額となる3億981万8千円となっております。

また、資本的収支においては、病院改築事業分として一般会計から出資金6,805万4千円と企業債5,410万円を見込んでおります。

5点目の「アイヌ政策推進交付金の活用状況と考え方」についてであります。アイヌの人々の民族としての誇りが尊重され、多様な民族の共生及び多様な文化の発展について国民の理解を深めるとのアイヌ施策推進法の基本理念に則り、4年度においては1億7,846万円のアイヌ政策推進交付金を活用し、白老町の文化振興をはじめ地域・産業振興、コミュニティ活動支援などを図るため、全13事業の施策を展開するものであります。

3項目めの「臨時財政対策債の考え方」についてであります。

臨時財政対策債は、地方交付税の原資である国税の減収等により、地方交付税の財源に不足が生じる場合に、基準財政需要額の一部を振り替える形で発行可能額が決定されることから、国全体の経済状況によって増減するものと捉えております。

4項目めの「特別交付税の増額対策」についてと5項目めの「補助金、交付金獲得に対する考え方」につきましても関連がありますので一括してお答えいたします。

特別交付税や補助金、交付金につきましても財源として重要な位置づけではありますが、特別交付税や補助金、交付金ありきの事業計画ではなく、確固としたまちづくりの方針と政策があつての特別交付税の増額や補助金、交付金の獲得であると捉えており、議員と同様の考え方があります。

6項目めの「若い職員の政策議論、財政議論、力量を活かすための体制、将来を見越した研修制度の確立等における私のリーダーシップ」についてであります。

地域課題を解決するために、地域の現状を捉え、将来展望を持ちながら、職場内、部署間で多角的に議論し、公正で効果的、効率的な実効性のある政策づくりを行うことが重要であると捉えております。

また、地域と連携・協働し、まちづくりに積極的に取り組む人材の育成を進めていくことが不可欠であると考えておりますので、職員が率先して取り組む組織風土の醸成を図ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。令和3年度の状況は分かりました。これを見ますと、結果的には基金の積立てを含めて考えると、かなりの量の黒字が出ていると捉えられるのです。

けれども、1億5,000万円から2億円という範囲でいうと5億円ぐらいの黒字になるというような捉え方でいいのかどうかということが1点。

それから、病院会計の赤字分をこの間の代表質問の中で補填するというような話がございました。それは、どこからどういう形ですするのか。実際に年度がいつで、どういう形で補填をするのかということをもとに聞きます。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 令和3年度の収支見通しというご質問でございます。

まず、町長の1答目でご答弁しましたとおり、今年度の決算剰余金といいますか、黒字というのが今1億5,000万円から2億円ということで見通しをしているところでございます。それで、本定例会13号の補正予算で町税の部分が2,500万円の増額補正ということと、あとは町長の1答目でご答弁しましたとおり、昨年度固定資産税の減免分ということで国の交付金が4,700万円ほど入ってくるというような状況になっているというところから、不用額といいますか、そういった剰余金を見込んでおります。さらに、年度途中の中で補正予算として基金のほうに積立てをしている、これは交付税の予算額が見込みよりも大幅に上回ったというようなことから、そのような補正予算を組まさせていただきましたが、大淵議員がおっしゃるように基金の積み増し部分も含めて大体そのぐらいの金額になろうかという考え方をしているところでございます。

あと、もう一点、病院の追加繰り出しのお話でございます。こちらは議会の今回の追加補正というような形でご提案をさせていただきまして、9,400万円の追加繰り出しをさせていただくというような内容でございます。それで、その財源ということではありますが、現状として繰越金の部分が13号補正で終わった時点で7,600万円の繰越金があるのですが、実は除雪費の関係で、これもまた追加補正の中で提案させていただこうと考えておまして、そういった差引きをいたしますと9,400万円の財源というのが繰越金の中では生まれてこないというような状況でありますので、財政調整基金から繰入れをして追加繰り出しをさせていただくというような考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

全然関係のないことを1点だけここで聞いておきます。財政改革推進計画の前半が6年までです。6年までに、正確なものでなくていいのですよ、考え方だから。繰上償還を考えられるような起債があるかどうか、また6年までの前半の中で繰上償還なんかを考えているかどうか、この点だけ。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 繰上償還のお話でございます。

過去に議会の中でご答弁申し上げたことがあったかと思うのですが、現状として3.5%以上の高い利率のものというのがほとんどなくなっている状況もありますので、大淵議員がおっしゃった令和6年度までというような形での繰上償還は現状では考えていないというところ

ころでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

それで、元に戻ります。すみません。特別交付税なのですけれども、2月25日に豪雪被害地域の特別交付税が出されましたよね。これは68市町村だというのだけれども、厚真町は対象になっているのだけれども、うちは対象にならなかったのかどうかということが1点です。

それから、先ほど特別交付税のもうちょっと増えそうだというような、予算よりは増えそうだという話がありましたが、そこら辺どれぐらいの金額に特別交付税はなりそうですか。3年度です。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 特別交付税のご質問でございます。

まず、1点目の豪雪の部分については、本町は対象になってございません。

それと、もう一点、こちらは今後の見込みということで、3年度の特別交付税、これから3月の交付ということですので、このぐらい増えますというお話はなかなかできないところではあるのですけれども、まず12月交付の中では約1億5,000万円ぐらいの交付がございました。それで、これまでの過去の実績を踏まえますと、3月交付というのは大体3億円ぐらいの程度ということで我々としては見込んでおるものですから、当初の予算が4億3,000万円ですので、ちょっと下を見ておりますが、2,000万円ぐらいかというようなところの状況を押さえているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。残念です。積雪平均値の1.3倍だというから、ひょっとしたら対象になるかと思って期待していたのですけれども、やっぱり駄目ですか。分かりました。

それで次に、ふるさと納税の関係なのですけれども、本年度6億円突破したというのは、これは私は評価に値する中身だと思っています。制度の不安定要素があるということは事実ですけれども、町財政にとっては非常に大きな影響があります。また、産業振興の側面からも当然拡大強化が必要だと思っていますし、頑張ってやっていらっしゃるわけですけれども、令和4年度は徹底した充実を考えて、予算は予算であるけれども、私は10億円ぐらいの大台を目指して必要な手を打ち、本当にこれは職員の強化を含めて考えても収支バランスが十分取れるのではないかと思うのだけれども、そういう大きな考え方でふるさと納税に取り組むというわけにはいかぬのですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） お話のありましたとおり、今年度途中ではございますけれども、現状で6億722万3,000円というような金額を頂戴しております。正直ここに至るまでの間様々な取組、露出ですとかそういうポータルサイトの登録、そういったものも、あとは商品造

成、担当のほうではしっかりと頑張らせていただいたと自負しているところではございます。目標というのは、相手があつてのことですから、我々もなかなか大きなことは言えませんが、実際ふるさと納税の市場が去年で6,000億円、全国です。北海道がそのうち900億円ということで、15%ぐらいは北海道にあると。これが今8,000億円程度まで拡大してきていますので、そういったことで考えますと、やはり多くの北海道、トップスリーは100億円を超えるような状況ではございますけれども、我々も頑張っているというようなことを内外に示していく、かつ町の地域活性化といいますか、様々な施策にしっかりと充当していくためには10億円というのはこの先の一定の目標になろうかと思っておりますので、それに向かって取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ぜひ頑張ってもらいたいのです。こういう評価はきちんと私はすべきだと思うのです。これは、費用対効果でいったら物すごく高いです。うちのまちが半分使えるわけです。同時に、産業振興にも大きく役立てているのだから、今の答弁で十分理解できたけれども、本当に担当職員の労をねぎらって、人が足りなかったらもうちょっと増やしてでもやるべきような中身だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のことなのですが、地方単独事業分を出ている分、実際に私が見た資料では令和2年度の補正までは6億4,000万円ぐらい、令和3年度は1億6,000万円ぐらい白老町の枠として地方単独分があると私は捉えているのだけれども、そういう捉え方でいかどうかということ、地方単独分は令和4年度中に使えばいいとなっていますよね。そういう形でいくとしたら今まで予算で処置した分が幾らで、あと幾ら令和4年度中に使える金額があるのか。そして、基本的には職員人件費、用地取得費、貸すのと補償金、それは対象外ですといったらそれ以外は何でも使えると、かなり自由度が高いのです。ですから、もちろんチャレンジジョブに使ったということも、これは何もおかしいことではないのだけれども、そういうことでいうとあとどれぐらい、今の私の数字が合っているかどうかということと、どれぐらいあと使えるのかということあたりはどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） コロナの交付金のご質問でございます。

こちら最終日の追加の補正の中で詳細についてはご説明させていただこうと思っておりましたが、大淵議員からご質問がありまして、令和3年度の補正分として白老町では約1億6,000万円交付されたということで、大淵議員のおっしゃるとおりでございます。それで、これを3年度中に使うもの、そして4年度に繰り越して使うものということで、この辺の整理に時間を要したものですから、補正予算で整理の部分等を含めてお時間を頂戴したという部分があるのですけれども、1億6,000万円のうち、簡単に言いますと4年度に繰り越して使う部分が1億4,300万円でございます。それで、その1億4,300万円の部分の700万円程度が当初予算ということで感染対策ですとかそういうような形で計上させていただいておりますので、実質的には1億4,300万円よりちょっと切れるような形でございますが、約1億4,200万円なりというよう

な形でのコロナの交付金の部分でございます。

あと、大渕議員から自由度が高い交付金だというようなお話を頂戴しておりましたけれども、もちろん町もこれまでもコロナ対策ということがまずこれは大前提でございますので、それに逸脱するような、交付金というのは使えない状況にありますので、そこはきちんとコロナ対策ということで交付金を活用しているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。それはよく私も分かりますし、そのとおりだと思うのです。ということは、1億4,300万円のうち700万円ぐらいは当初予算です。あとはこの交付金でできる中身です。中身で結構なのだけれども、あとそしたら1億4,000万円弱は留保財源としてあるというような捉え方でいいのですか。そこだけ。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） これは4年度中に使うというようなこと的前提ですけれども、1億4,000万円はコロナ対策の交付金事業として使えるという考え方でよろしいです。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。これはやっぱり最大限使えることを考えて、もちろんコロナの対策は最重点でそこで使うのだけれども、少なくともこれは有効利用をきちんとして残さず使うということ、この交付金は。そこは最大限の努力をしてほしいと思います。

交付金の話が出たので、もうちょっと聞きたいのですけれども、地方創生推進交付金事業、交付金もたくさんあるものですから、何が何だか分からなくなっているのです。それで、まちは令和3年度はこの地方創生推進交付金、要するにまち・ひと・しごとの交付金です。これが1,817万5,000円の総事業費、この2分の1が交付金になるけれども、4年度は1,697万円なのだ。ところが、名前は言わないと思ったのだけれども、先ほど同僚議員が代表質問で質問した中で名前を出してがんがんやったほうがいいのかというような意味のことをおっしゃったから、言うのだけれども、調べたら東川町は8億円とか7億円なのだよ、事業費。うちは1,700万円なのだ。何でこんなことが起こるのかと思うのです。それは、先ほど同僚議員が言ったようにまねをするのがいいとか悪いとか、そんなレベルの話で私はしているのではないです。生かせる財源は最大限生かすと。そのために町の職員の皆さんや我々がどれだけ汗をかくかということなのだから、ここら辺の違いってどうもよく理解できないのだけれども、このほかにも交付金は何点かありますよね。そこら辺の捉えと町がこの交付金を利用する基本的な考え方、ここら辺を伺っておきたいのです。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 交付金のご質問でございます。

大渕議員から交付金がいっぱいあってよく分からないというお話がありましたので、若干なのですけれども、触れさせていただきます。まず、大渕議員からご指摘のあった地方創生推進交付金ということで、これは平成28年度からスタートしているものでございます。それとあと、

今ご質問のあったコロナの交付金、これも地方創生の臨時交付金というような扱いの中での交付金というような位置づけになっておりまして、これは令和2年度からとなっております。それとあと、令和元年度からアイヌの施策推進交付金、あとはこれは道の補助金になるのですけれども、地域づくり総合交付金といたしまして、過去には振興補助金というような名称で言われていたものなのですけれども、地域づくり交付金、あとは防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金ということで、大まかなのですけれども、白老町で活用している交付金はこのぐらいになろうかと思えます。それとあと、未活用の交付金としては、これは国の補正予算で新たにできた地方創生の関係でいきますとデジタル田園都市国家構想推進交付金というようなことで、いわゆるデジ田と言われるものでして、そのようになっております。

それで、具体的に東川町のお話があって、どうしてというようなお話があったところですが、まず本町の状況をお話をさせていただきますと、本町の場合においても3年度の事業費の予算額が約16億円となっております、そのうちの5億円、いわゆる3割の部分なのですけれども、この部分は補助金なり交付金を活用して事業を行っているということで、まずはその補助金をきちんと活用していこうというのは庁舎内部で浸透しているものですので、約3割は使われているということをご理解いただければと思います。ただ、推進交付金については、もちろん地方創生というような観点の中での交付金の活用ということでもありますので、正直な話東川町と比較した場合にはなかなかそういうようなものが見いだせなかったと言ったら言い方はおかしいのですけれども、そのような状況であったということではあるのですが、過去の話ばかりして申し訳ないのですが、過去にはウポポイの周辺整備というようなことがあった場合については、これは地方創生だというようなことで、町としてそれに一丸として向けていったということですので、現状の金額よりも何倍も推進交付金をいただいて事業を推進していったということがございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私が一番言いたいのは何かといたら、使っていないから悪いとか、何をやっているのだとか、そんなことを言っているのではないのです。どこに視点を向けて、先ほど町長が最後の部分で答弁したように、本当に白老町のまちづくりと政策をきちんと立案していくときに、どういう交付金が見えるかということを中心に考えて、そしてこういう政策をつくったときにこの交付金でいこうと、それを先取りすることなのです。私は、理事者がそういう姿勢に立って、担当課や係の人たちが本当にそういうものを取って仕事をやろうという意欲が出るような指導の仕方、理事者の姿勢の反映だと、きつい言い方をするけれども、私はそこをどう、なぜ東川町と違うのかということを実際に考えてほしいのだけれども、そこは理事者から答弁をもらいたい。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘があったように、今までの代表質問の中においても、今回の研修の在り方を含めて再三ご質問もいただいております。そういう中で、私自身も今回の質問に対する答弁を考えていたときに、もう一度しっかりと職員の研修の在り方を含めて私たち理

事者のまちづくりの姿勢、そういったところに振り返りを強めなければならないと考えております。今言ったように、どういうまちづくりをしなくてはならないのか、そのためにではどのようなつくりをしていかなければならないのか、今は私も勉強不足なのですけれども、今までの認識型の政策形成ではなくて探索型の、まちづくりの本質の部分をしっかり見詰めた政策づくりをしていかなければならない時代だと言われておりますけれども、本当にそこだと思っているのです。先ほども言ったように、1つ財政再建という部分が、全てが十分に整ったわけではないのですけれども、一定限これまで職員が頑張り、それから町民の皆様に負担をかけ、議会の皆さんにいろいろご指導いただきながらここまできた。そこから今度どうするかと。本当に次の時代のまちづくりをしていかななくてはならない。そのところが理事者がしっかりと方向性を職員に指し示していくと、そのところを再度町長含めて私たち理事者がしっかりと肝に銘じながら政策形成に努めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。まさに今副町長が言われたことで結構なのですけれども、もう一つこの部分で言うと、今まで地方創生を担ってきたまち・ひと・しごとの創生本部、これは事務局も1月1日でデジタル田園都市国家構想に実際に事務局は統合されました。そして、戦略決定も予算の取りまとめも旧まち・ひと・しごと創生本部はやらぬという状況です。ということは、どういうことになるかということ、1兆円はあるから、今回は予算がついていますから、それはそれで結構なのだけれども、要するにデジタル田園都市国家構想推進交付金が創設されて、そちらのほうにずっといつているわけです。ですから、今まちの目はどこに向かうといったら、ここに向かなければ駄目なのだ。もうまち・ひと・しごとではないのです。そのところをきっちりやっついていかないと、また同じような状況になるわけです。そのことを私は言いたくて聞いたのだけれども、実際にデジタル田園都市国家構想の推進交付金の創設がされて21年度補正で200億円かな、つきました。ここはデジタル実装、これは中身をちょっとだけ見ただけではなかなか白老町で実現するのは大変だけれども、地方創生のテレワーク、これは町長のいろんな中でも言っているのですよ、テレワークのことは。それで、中にサテライトオフィスの施設整備も含まれているのですよね。そうだとすると、21年度の採用は全国で206市町村あったというのだけれども、白老でも実際にやっているところはあるのです。だから、進出企業や地元企業と連携してこういう交付金をいち早く、実際にやっているところがあるのだから、いち早く獲得するという、そのことをしないと、遅れていくのはそういうところから遅れていくのだ。4年度の予算では出ていないけれども、こういうことをきちんとすぐ取り組める。入ったばかりの職員なんかはきっとこういうことは得意ではないのかと思うのだよね、よく分からないけれども。我々の頭ではなくてそういう人たちの知恵を、職員の知恵を結集してこういうものを獲得していくという、そういうことが必要ではないかと思うのだけれども、どうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘のあった点なのですけれども、実際的には4年度の予算づく

りの中でデジタル交付金というか、そのことについては町長からデジタル関係の部分についてかなりしつこく政策形成ができないのか言われたのです。そのことも含めて検討は図ったことは事実なのですが、なかなかいま一つ具体的に、では実際的にどう組み立てるかというあたりは本当に申し訳ないのですが、そこまでのところに至らなかった。ただ、意識は、そのところは十分今ご指摘いただいたところは持って今後も政策形成を図っていきたいとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 私が言っているのは駄目だとかと言っているのではなくて、やっぱりそういう姿勢が必要だということですから、そこはよく分かりますので、ただやっぱりこれは少なくとも5年とか、補正の中で使えるものであればそういうことを考えないといかないのだ。だから、実際にやるということなのだ。そのところだけ言っておきたいと思います。

ただ、デジタル化が全部いいか。行政の利便性の向上、教育委員会なんかも含めてそうなのですけれども、それから住民福祉の向上、持続可能な生活保障にとってデジタル化というのは絶対にこれから避けて通れない中身です。十分に分かっています。ただ、住民自治と団体自治、要するにここ、住民の使えない人もいるわけだ。それから、役場の中だって難しいということがたくさん今言われたようにある、現実的に。だから、そういうことをきちんと洗い出して施策が積み上げられていく、いい意味でのデジタルの部分が積み上げられていくような、そういう政策形成をしていかないと、これはこっちだけに走ってしまうと今度は取り残される人が出てくるのです。これは役場職員の中にも出てくると思います。ですから、そういうことは十分配慮した上ですけれども、ぜひそこはやっていただきたいと思います。

次に移りますけれども、指標で1点だけ聞いておきます。先ほど出ていましたが、実質公債費比率は12.5%、それから将来負担比率31.9%というのは計画での数値です。実際に今聞いた話でいうとこれを下回っているという状況ですから、財政指標としては非常に結構なのだけれども、1つだけ。経常収支比率はまだ出ないと思うのです。無理だと思うのですけれども、92%を上回るような状況かどうかということなのです。財政計画の中で示している数字を見ると、道内の町村の平均は87.2%と書いているのです。これは町で出したものです。市町村が入ったら多分上がると思うのだけれども、町村だけだったら87.2%と書いてある。そこを目指すとなっているのだ。だから、これ以上高いことははっきりしているのです。今は本当に財政硬直化が進む中で、もちろん職員の皆さんの給料を戻すというのは私は大賛成だったのだけれども、戻ったことによって経常収支があつと上がっていくわけです。ここはどうしてもある意味職員の人件費だけではなくて、何とかそこを90%を割るような財政状況にしていかなければいけないと思うのだけれども、ここら辺の経常収支比率の見通しと、87.2%というのは目指せる状況なのかどうかだけ聞いておきます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 経常収支比率のご質問でございました。

それで、経常収支比率ということで改めてお話をさせていただきますと、人件費ですとか補助費ですとか公債費というような経常的な経費に地方税ですとか地方交付税がどのぐらい充当されているかというような比率を示しているものということで、理想といたしましては70%から80%の間が理想だというようなことで言われているところでございます。それで、本町における経常収支比率、過去3年間、平成30年からなのですけれども、平成30年度が91.3%、令和元年度が91.5%、そして昨年度、令和2年度が92.4%ということで、令和2年度に大きくとんと上がっているのは、これは全国的になのですが、会計年度任用職員の採用というか、制度が変わったというようなことで、これは全国的に上がっているというような状況でございます。

それで、大淵議員からのご質問で全道平均の87%なり90%になかなか到達しないのかというようなご質問だったのですけれども、現状といたしましては、この平均値に向かっていくというのがなかなか難しい状況かと我々としては捉えているところでございます。そしたら、その要因は何かというところなのですけれども、先ほどご説明した実はずの町って補助費の部分が大きくて、これはいわゆる病院の繰出金を含む補助費ということで、いろいろと、先ほどの話ではないのですけれども、交付金をいただいて町が各団体に出すといった場合に補助金として出している例というのが多くて、この補助金ですとか病院の繰出金の部分、補助費というのが割とほかのまちよりもパーセンテージが高いといえますか、そういうような現状にあると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

時間の関係もありますから、次に行きます。病院の会計のことについて一、二点伺いたいと思います。1点、令和3年度の財政調整基金で補填するということなのだけれども、それはそれで致し方ないと私は思うのだけれども、赤字の原因は何だと分析をしておりますか。例えばコロナの影響でどれぐらいなのか、医師の再三にわたる退職によるものがどういう影響があるのか。昨日ありました地域包括ケア病床に転換できなかったという部分の、その他あると思うのですけれども、どうこの赤字の原因を分析しているかということをおまかな金額を含めて分かればお願いします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今回の令和3年度の不良債務の原因ということでございます。

大淵議員からご質問があったように、担当課としては、まず要因といたしましては、昨日の前田議員の代表質問にもお答えした地域包括ケア病床、これができなかった。それと、今ありましたコロナの影響、それと常勤医師、今年度中に3名立て続けに辞めた。この3つは要因として大きいと思っております。数的事実を申し上げますと、昨日代表質問に対する答弁

でも申し上げましたが、地域包括ケア病床、これは2年間で3億4,500万円、単年度にすると約1億7,000万円。この1億7,000万円については経営改善計画で、これはあくまでも減収ではなくて地域包括ケア病床を導入した場合の収益の増加分と見込んでいた数字でございます。それとあと、コロナと今の医師の退職、これについてはコロナの前と令和3年度との患者数、これの比較で出すしかないのかということなのですが、やはり入院患者、外来患者、10名程度それぞれ減ってきているということでございます。コロナの影響については、やはり外来患者が10名ぐらい、今年はかなり戻ったのですけれども、まだやはり10名ぐらい少ないということから考えていくと、あくまでざっくりした数字ですが、7,000万円。それと、医師の退職が多かったということは、外来については医師が3名辞めたけれども、またすぐ入ったということで、外来診療体制としてはあまり影響はなかったかと思っております。ただ、入院については、医師というのは退職が見えると入院患者は抱えがらしないと、自分が出るときには患者を出してしまうと、本当に入院させなければならない方だけ入院させるということで、かなり入院患者に影響が出たかと。ここもいろいろ数字を見ていくと、やっぱり2,000万円ぐらい。先ほどの地域包括と合わせると、大体約2億6,000万円ぐらいかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私は、こういうことをきちんと分析した上で、単に赤字が出たとかというのではなくて、やっぱりここをどう見るかということなのです。ですから、これはこれで出たものは仕方がないわけですし、ここをどうやって乗り越えるかと。ただ、医師の問題は多くの議員が質問しているから、ここはもうしません。ただ、1点だけ、やっぱり思うのだけれども、理事者の医者の招聘に対する役割だけではなくて病院に対する政治姿勢の問題を私は考えるのですけれども、事実かどうか分からないけれども、先日新しい病院での職員に対する説明会があったと漏れ聞いたのですけれども、そこに理事者は参加していますか、まず。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 病院の説明会に直接、この間あったことについては参加していません。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） もちろんとても忙しい仕事をされているということは十分承知しています。ただ、いつも私は言っていますが、病院の職員やドクターにとって新しい病院はどういう受け止めなのかということなのです。私は町長に何度か言っていますよ、医師が辞めたときに医局会議に出なさいとか。忙しいのは分かっています。ただ、今病院は正念場なのです。ですから、新しい病院はこれから町民との関係、職場の状況、医療機能として最も大切なものです。自分たちの要望が盛り込まれたかどうか、盛り込まれないとしたら何が原因なのか。新しい病院の運営の考え方は新しい病院に、もっとこういうものをつくってほしいとか、ここを改善してほしいとかはたくさんあると思うのです。それはできることとできないことがあるから、

何も全部しなさいとかと言っているのではないのです。ただ、そういう話をきちんと聞くということなのだわ、理事者が。30億円以上の事業です。そして、この病院に魂が入れられるかどうかというのは今までずっと議論してきたことです。職員や職場のモチベーションを上げるというのはここが一番大切だと私は思っています。取り違っているかもしれません。あれだったら言ってください。ただ、この30億円以上の事業、ましてや現在病院運営が大変だという議論が昨日からずっとされているのです。新しい病院をつくる時、理事者はどんな政治姿勢でこれを望んでいるかとなりませんか。本当に職員の皆さんが聞きたいこと、言いたいことを行って聞いてこなければ駄目なのではないかと私は思うのです。再質問しないけれども、そこは私はきっちり受け止めるべきだと思うのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） おっしゃるとおりですと捉えたいと思います。ただ、今回の説明会も含めて公開プレゼンテーションで病院業者を決めるときのところも関わって、町としてどういう姿勢をもって新しい病院をつくり出すか、そのことにつきましては、あのときは院長含めての病院の職員も参加しながら、私のほうからも町としての病院に対する押さえ方も願いも含めて話をしているつもりです。そのことについて全病院のスタッフにそのことが伝わっているかどうかということになればそれは分からないのですけれども、決して私たち理事者がそれに対して病院とのかけ離れた形でやろうということではなくて、担当課のほうもしっかりとこのコロナ禍の中で何とか説明会を含めてやり取りしてくれた中で、改めて要求水準書を作るときとは違ったまた要求が出てきていることを吸い上げまして、その辺のところを今度は業者と話し合っただうまた落とし込むか、そのところを今やっております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 私は、そういうことを理解できないなんて言っているのではないのです。そういう姿を職員、ドクターに見せるということなのだ、理事者の。真剣ではないなんて思っていないし、忙しいのは分かります。だけれども、この問題について言えば担当ではない理事者でもいいから、行くべきです。それぐらいの姿勢がないと私は駄目だと思います。それは、ドクターや職員に対する一種の礼儀でもあるわけですから。政治姿勢なのだ。そこだけは、気持ちは分かりましたから、これ以上どうのこうの言っているのではなくて、私はやっぱりそういうことが病院に魂を入れていくというもことになるのではないかと考えていますから。ですから、どうしてもそれに反論があったら後で言ってください。私は本当にそう思っていますから。

次の質問に移ります。本当はこれは病院の先にやるはずだったのですけれども、立地適正化計画についてはスケジュール含めて分かりました、町長のあれで。この中で立地適正化計画の何が大切かといったら、かなり高いハードルがあると。そこをクリアする手だても大変だと、12月までやるのも大変だと、本当に今の職員の皆さんでできるのかというようなことも1つあるのだけれども、やっぱり私はこの中で言っている高度版を作ったときに、5番の国からの支援措置等の活用をすることができるとありますよね、ここの部分。これが本当に実現すれば白老のまちは大きく変わるのです、劇的に。そういう仕事を今担当者はやっているのです。単な

る計画をつくっているのではないのです。どこまで言えるのかはよく分からぬけれども、この果実を白老町が取れるのかどうか、どれぐらいの状況で中身がどうなのかというあたり、差し障りのない範囲で結構ですから、答弁してもらいたいと思うのです。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 立地適正化計画の関係ということでございます。

立地適正化計画を策定することによって、都市構造再編集中支援事業補助金ということの活用が見えてくるというような状況になってございます。先ほど来交付金のお話がございますが、28年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づいて地域再生計画をつくって推進交付金というのが使えるというような状況になります。ですから、地域再生計画の中に移住定住促進事業というのが1本あるというだけではこの計画は認められないというような状況でございます。これが立地適正化計画をつくった暁といいますか、次の段階に都市再生整備計画というのをつくっていったら、今は病院に対して我々は使えるような、病院を含んで使えるようなことを目指して取組を進めて、まずは立地適正化計画の策定というようなことでやっておりますけれども、この後おおむね立地適正化計画がある程度の骨格が出てきたときに後追いで再度都市再生整備計画というのをつくって、病院だけではなく面的な計画を改めて新年度早々から着手していくということが我々に今求められていることとございます。ですから、単純に言いますと都市構造再編集中支援事業補助金というのはもともとは21億円の事業費までを見ていただくと、その2分の1が該当になりますというようなことになってございます。

これに対しまして立地適正化計画も令和2年度から防災指針というのを設けなさいというようなことになっておりますので、防災に対しての手厚い手当てといいますか、そういうことがございまして、これが21億円がピロティー化にすることによって30億円までの事業費がこの対象には含まれてくるだろうというようなことになってございます。そういった中では、ただし病院だけを提案していくと、それははねられるということですので、病院を含めた都市計画としての面的な整備、これが都市再生整備計画ということになってございまして、これも早いうちにといいか、ある程度つくっていかねばいけません。では、病院に合わせてどういったものをつくっていくのかということは今担当含めて玉出し、洗い出し、面的な整備をどこまでやろうか。ただ、これは少なくとも上限が30億円までがその事業費としてケアしてもらえると、超えた分については丸々自分たちで持ちなさいということですから、30億円の中で有効活用できるような形の中の事業計画を立てていくことが必要だろうということで、事業費含めてどういった事業内容にしていくかということを立てていくことを立地適正化計画と併せて具体的な玉を担当としては今考えていると。新年度の早い時期に関係課等の調整をしながらこういった部分の骨格、あるいは実際の具現化を図っていく、計画として落とし込んでいくという作業を目指しています。

まさに大きな話ということで、すみません、長くなりますけれども、病院のお話につきましては、もともと26億円くらいの病院でいって補助金が2億5,000万円くらいを想定しておりました。津波浸水区域の中にあるということで、ピロティー化することによって3億円が事業費としてはおおむねかさ増しになってきております。ただ、当時は立地適正化計画の策定の予定がございませんでしたので、都市防災の推進事業補助金ということで、これはピロティー化等を

することによって、あるいは避難場所を造ることによって、立地適正化計画をつくっていなくてもいただけるという補助金でございました。これは、おおむねその対象経費の2分の1でしたので、改訂版というのを7月に提示させていただきましたときに1億円ほど補助金をプラスした内容として、大体29億円に対して3億5,000万円強が補助金となると、残りは病院事業会計の企業債と過疎対策事業債で折半するような事業財源になっておりました。これを今立地適正化計画をつくり、都市再生整備計画をつくり、そして都市構造再編集中支援事業補助金というものを活用できた場合には上限として30億円の事業費、全体事業費であった場合に15億円まで補助金をいただける可能性があるということで、これは本当に私ども理事者含め全力で取りに行けるように今頑張っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今まで私が聞いている範囲では、交付金では給食センターの7億9,000万円かな、防衛の補助ですけれども、あれが一番大きかったと思っているのだけれども、それを上回ると。今説明があったのだけれども、要するに面整備も含めてということは病院だけでは駄目ですと、面全体、だから総枠が30億円で、そのうち半分は出しますと、こういう理解でいいかどうか。ということは、病院本体の部分でいうとどれぐらいに、割合でいうと病院8割で面整備2割ぐらいで何とかなるとか、そういうのはあるのですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 要綱等で明確に、これの対象としては基幹事業と提案事業というような2種類がございまして、基幹となるものは例えば病院だとか、そういった誘導施設とかも含めてで、周りを取り囲む提案事業みたいなものを一緒に併せて、ただトータルは30億円ですということですので、病院の金額についてはほぼほぼ30億円に近い状態でありますので、ではその中の残ったその部分でどれだけの面的整備をするというような提案がこの後協議を含めながら認められていくのかというようなことで、できるだけ財政負担がないような、しっかり補助金を獲得して効率的に事業をできるようにということで、現時点では割合が病院が8割、その他が2割とか、そういうような明確な区分けはないということでございますので、トータルの中でしっかりとストーリーをつくって補助としていただきたいとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 分かりました。ぜひ町長、人を割いてでも、これは何としても物にすることが、先ほどから議論になっている役場庁舎建設を含めてそれにつながっていくものです。例えば病院の半分とはいわない3分の1でも、10億円でももし補助金を獲得することができれば、それは違う用途に使えるわけですから、そこら辺は本当に町を挙げてやるというようなことが必要だと思うのですけれども、そこら辺はどう考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当に大きな事業ということで、これまでもその対応について庁舎内で様々な議論をしてきております。正直なところ、今もあったように、最初は立地適正化計

画のところは省いた中での補助金獲得で動いていたことは事実なのです。ところが、期間は非常に厳しいけれども、これだけの補助があるのにこれに挑戦していかないことは後々のことに関わってくるのではないか。庁舎の問題もありますから。そういうことで、今担当課を中心にしながら各課の中にも協力をいただいて、この補助金獲得に向けてはこの間も改めて立地適正化計画を含めての学識者も入れてチームづくりはさせてもらっているのです、その辺のところも含めてしっかり進めてまいりたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

次に、アイヌ政策推進交付金について伺います。本年度も国の予算というのは20億円というのが上限なのかどうかということが1つ。

全国、全道、胆振、日高、ここの市町村の主立って大きな動きがあるのかどうか。聞くところによると、この補助金の使い勝手がいいということで、どんどん、どんどん増えてしまっているというようなことを漏れ聞こえてくるわけです。どこもかしこも生活館となってしまっているというようなこと、それが事実なのかどうかということが1点。

それから、今年4月に白老町のアイヌ施策基本方針が策定される予定です。国の施設が当町にあるという中で、町独自の施策基本方針を目的としてつくるということになっています。こういうものをつくっているというのは札幌市、帯広市、新ひだか町かな、とかそういうところ、あまりないのです。これは私は本当に高く今までも評価してきましたが、評価しているのです。なぜ前段の話をして今このことを聞いているかということ、要するにバスもいいし、病院もいいし、教育もいいのですけれども、やっぱり基本は、この施策基本方針をつくっているということは、白老町における伝統的な文化の保存、伝承、発展を通して地域の繁栄を推進するとなっているのです、基本方針で。そうだとしたら、私はやっぱりアイヌ文化の保存、伝承、発展、担い手、人材確保、こういうところを明確にして、実際には計画の中で明確になっているわけだから、この交付金活用事業ではそこをメインにすべきではないのか。そこをメインにすることが、文化振興に要するにもっと力を入れることが、白老町のアイヌ政策推進交付金の中で一番大切な部分はここではないのかと私は思っているのですけれども、そこら辺はどう思っていますか。

○議長（松田謙吾君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） ただいまのアイヌ政策推進交付金のご質問でございましたが、議員がおっしゃられた20億円という国の予算でございますが、20億円の予算額というのは令和3年度に国が予算化をした交付金の予算額となっております。令和4年度につきましては、少し増えまして20億5,000万円となっております。ただ、令和3年度の20億円の予算のほかには令和2年度までの繰越分6億8,000万円が実はございまして、令和3年度に使える国の予算総額としては26億8,000万円がございました。その中で実際交付金を活用した自治体は白老町を含めまして32自治体、これは1か所三重県の松阪市が入っておりますが、道内では31か所ということで、実際私ども白老町につきましてもこの交付金を活用させていただく中で、大体白老町

の令和3年度の交付金を使わせていただく規模感というのは全国から見て5番目の位置にあるということになっております。当然上位に4自治体がございますが、そのいずれも生活館ですとか、アイヌ文化交流センターだとか、そういった施設整備に係る事業経費をのせているところが非常に多いという状況となっております。

そういうような中で、令和4年度の20億5,000万円の予算規模の中で、白老町におきましては町長から1答目でご答弁がありましたとおり、1億7,846万円規模で申請をさせていただき予定となっております。実は本来であればもう少し白老町としてもこの予算規模を増やして申請をしたいという思いでございました。しかしながら、議員もお話にありましたとおり、各自治体それぞれ事業化、手を挙げる規模が相当増えまして、白老町におきましては国から750万円程度交付金額の減額調整をしてくれというようなことがございまして、令和4年度の交付金を使った事業に関しましてはやむなく財源調整をせざるを得なかったという状況となっております。

そして、もう一つのご質問でございました今年度中にアイヌ施策推進基本方針、こちらの改定版を成案化をさせていただき見通しとなっております。それに伴いまして、この中でも本町のアイヌを取り巻く環境の課題という部分で、皆さんご存じのとおり昔旧アイヌ民族博物館があって、そこが主体的に白老のアイヌ文化の保存、伝承に努めていた。その博物館がなくなって今ウポポイがあるというような状況の中で、今後いかに白老のアイヌ文化をどう保存、伝承していくかというのは非常に大きな課題となっております。本町におきましては、令和4年度に交付金を活用する事業の中で、白老のアイヌ協会の団体のほうで行う保存、伝承に係る事業という部分でも継続して支援をしていきたいと思っておりますが、そういう中でアイヌ語研究への新たな助成を考えていたり、こういった取組を進めていきたいと思っております。

今回の交付金の考え方、国の法律に基づいていきますと、アイヌの文化振興、そして生活、福祉向上に加えて地域振興、産業振興だとか、そういった部分で総合的に進めていく、その中で交付金を活用していくという考えになっておりますので、当然そういったことも含めながら今交付金を使わせていただいている事業につきましても継続していきたいと思っておりますし、併せましてこの白老のアイヌ文化を保存、伝承していくか、事業化につきましても町としてもしっかり考えていきたいと思っておりますし、それを進める当事者でありますアイヌの方々、アイヌ関係団体の皆様がどうやっていけるのか、その辺のところもしっかり双方話し合いを進めながら事業化を検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

それで、実際にうちは生活館をやるわけで、メインの大きな生活館がもうのっていますから、結構なのですけれども、ただほかの市町村と同じ考え方ではなくて、基本方針を持っている町としてもっと、今イオルでやっているのだけれども、例えば専門的な素材の育成、専門的。単なる粟やヒエを作るというのではなくて、キビを作るというのではなくて、専門的な素材の育成、白老町独自の言葉や儀式、文様の調査研究、今話があったけれども、アイヌ教室の強化、

拡充、アイヌ語の活用の研究だとか陣屋とアイヌの方々の関わり、どのような関わりがあったのか、そういうことの調査研究を含めて交付金事業で、もちろんアイヌ協会が主体になるのだけれども、まちが政策的にリードをして基本方針の実現に向けてある意味実施計画的なものをつくりながらこの交付金の中でどれだけそのことができるかということなのです。それは、ウポポイのあるまちとして独自の地元のアイヌ文化がきちんとしているということが国や全国の評価の対象になりますから、そういう姿勢で交付金制度の充実に取り組むべきだと。もちろんバスが悪いとか教育が悪いとか、そんなことを言っているのではなくて、ここを重点にすべきではないかという考え方でいいですよ、最低。ということを行っているのだけれども。

○議長（松田謙吾君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） ただいまご質問にありましたとおり、白老のアイヌ文化をいかに残していくか、その中での素材の確保ですとか、白老特有のアイヌ語をどうしていくか含めての部分のところをいかに交付金を使うなり事業化をどうしていくかというその関わりにつきましては、町としてそこは政策づくりにしっかり邁進していく必要があると思っています。そして、今回のアイヌ施策基本方針を改定したことによりまして、当然これは総合計画の中での位置づけの中で方針をつくらせていただきました。それに伴って、これは全庁的な中で、この基本方針にのっとってどういったアイヌ施策と関わりを持って事業展開できるかということにつきましては、アイヌ政策推進室のみならず、関係課一丸となってこの方針を念頭に入れながら事業検討を進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的には理解できました。もうちょっとやりたいところですけども、時間の問題もありますから、やめます。

それで次、臨時財政対策債のことについてお尋ねをしたいのだけれども、交付税の不足分がある意味国が交付税で出せないから、起債で見て、それで最後は交付税で見るよというような、うんとざっくり言ったらそういうことでいいのかどうかということがまず1点。

それで、臨時財政対策債を借りなくても結果的には最後は同じくなるわけでしょう。臨時財政対策債を借りなくても最終的には交付税の関係でいえばみんな同じ、フラットになってしまうということなのだけれども、何を言いたかといったら令和2年度の決算概要を見ると、一番最後に11年間の起債の推移が出ています。それを見ると、平成22年は172億円あったのです。起債の残額、借金の残額が。令和2年度は93億円なのです。79億円減っているのです。ここに出ています。それで、そのうち何と臨時財政対策債は30億円から36億円に増えている。普通債は142億円から57億円、85億円減っているのです。ですから、今一般会計の普通債の借金というのは57億円なのです。それに臨時財政対策債の36億円を足すから、九十何億円になるということなのです。何を言いたいか。御存じのとおり臨時財政対策債というのは交付税で不足分を処置しているということなのです。これは国の都合で早い話が発行しているわけですから、もちろんこれは財政が厳しかったときには白老町にとってはこれがなかったら駄目になるというぐらゐの状況があったから、臨時財政対策債が果たしていた大きな役割というのは私は認めてい

のだけれども、今物の考え方として見るとき実際の起債というのは物すごく減っているということなのです。ここを臨時財政対策債と普通債のすみ分けをきちんとする。だから、今は10億円借りているのだけれども、実際には臨時財政対策債は今年は1億9,000万円ですから、8億1,000万円は普通に使えるわけです。そういう状況なのです。だから、実際にまちの借金として残っているのは57億円で、あとは国が払うべきものなのだと。ですから、そこら辺のすみ分けと言ったらおかしいけれども、考え方を、起債が九十数億円の残があるという捉え方ではなくていいのではないのかと思うのです。あることはあるけれども、これは見てくれるのだから。そこら辺、すみ分けという言葉が間違っていたら言ってください。すみ分けをして、そこはきちんと分けて考えて財政を見るべき必要があるのではないかと思うのだけれども、どう考えますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 臨時財政対策債のご質問でございます。

まず、成り立ちといいますか、大淵議員からどんなものだったのかというようなご質問がありましたので、若干ご説明をさせていただきますと、平成13年度から臨時財政対策債制度といいますか、そういったものがスタートしております。それで、当時は国の交付税の特別会計が借入残高が急増しているということと地方の責任分担の明確の下に、国は一般会計から交付税の特別会計に加算する、そして地方は臨時財政対策債を発行してということで、一応その場をしのぎようと言ったら言い方がおかしいのですけれども、そういうような形で3年間の限定ということでルールとしてスタートした制度ということなのですけれども、13年度から現時点においても臨時財政対策債が発行されているというような状況になっているところでございます。

それで、若干お話がずれてしまうのですけれども、今回4年度、白老町としても臨時財政対策債の発行額といいますか、予算額が1億9,000万円ということで、本年度発行した額が約2億8,000万円でしたので、かなり落ちたというような状況になっているのは法人税の関係が国のほうで予算が上回ったというようなことで、いわゆる普通交付税の一般財源分が確保できたということで臨時財政対策債の発行が抑えられたというような状況になっておりまして、これは地方六団体としても大変評価すると。ですけれども、まだまだ通常には戻っていないので、臨時財政対策債の発行の抑制に頑張っていたきたいというような声明を出しているところなのです。

それで、先ほどご質問のありましたすみ分けの問題でございまして、大淵議員がご指摘のとおり2年度の一般会計の起債の残高が93億円で、そのうち臨時財政対策債の残高が36億円ということで、町の実質の通常債というのは57億円というのは確かであります。さらに、ほかのまちの事例を見ますと、町の起債、そして通常債、臨時財政対策債と分けて表記している例というのも実は見受けられるところでございます。それで、実際のところ本町としてはそういうような状況はしていないというところなのですけれども、その理由というか、すみ分けの問題なのですけれども、1つは地方債を発行している、この臨時財政対策債も町債の一つというような考え方であることと、あとはこれは国の言い方なのかもしれないのですけれども、この臨時財政対策債を発行するのは地方自治体の意思だと。要するに発行可能額ということで2億

8,000万円というような額を渡されて、それを2億8,000万円白老町として発行しますという意思を表示して起債を発行しているものですから、町の意味で発行しているというのは間違いのない状況というようなことで、そういった中で、結論から申しますと地方債に変わりはないというような形から、今うちのまちとしてはすみ分けをしていないといえますか、そのような形で捉えているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） この議論をすると、幾らたってもやらなければ駄目だから、もうやめるけれども、こんな議論をしたって何も増えるわけではないから。ただ、考え方として通常債の残は57億円だということはきちんと職員の皆さんも含めて分かっていないと、財政が今どういう状況にあるのか。きついことは確かかもしれないけれども、好転してここまで減っているということは事実なのです。10年間で膨大な額が減っているわけですから。ですから、今からどうやって起債を使って、使えるというか、10億円という枠があるのだから、例えば2億円が臨時財政対策債でいったとしても8億円で3倍なら3倍の仕事をどうやってやって町民が納得するかというような、そういう財政の考え方、もう一つは言うておくけれども、お金がないと言わないこと。町民の皆さんにはいまだにお金がないから、できないと言っているのです、役場の職員、実際に。そうではなくて、本当に町民の皆さんのためにお金をこれから使うということをきっちりするためにもこういうところをはっきりきちんと押さえた上で私はいきたいと思っているから、聞いたのです。これはやめます。

特別交付税で1点だけ。特別交付税の差がすごくあるでしょう。いろいろ書いてきたのだけれども、端的に聞きます。要するにルール分として算入するパーセントは理解できます。30、50、70、80、100という、このパーセントは理解できます。ただ、事業費をどう見るかということなのです。その事業費のベースが法律によると総務大臣が調査した額となっているのだ。町が事業費を出すと。そしたら、総務大臣が減らして、そうしてパーセントを掛けるということなのですか。つかみで来る金額なんて私は幾らもないと思うのです。そして、特別交付税で来るのに国の基準ははっきりしていないというのは何で今までそんな声が出なかったのかとおかしいと思うのだ。だって、先ほどから何回も言う、東川町は8億円だよ、人口が8,000人しかいなくて。うちの予算よりうんと少ないのに。うちは4億5,000万円ぐらいでしょう。何でそういうことになるのかということなの。だから、こういうものをどうやって利用するか。だから、総務大臣が調査した額と白老町が出している事業額ってどれだけ違って、中身がどうなのかということは何で分かるのですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 特別交付税のご質問でございます。

特別交付税は12月と3月というような形で、そして12月はルール分といいますか、ある程度数字が決まっております、それでこれだけ使ったので、これだけ交付税を交付しますということになっていると。そして、大淵議員がお話しなのは3月の交付分の部分かと捉えております。それで、3月の交付分というようなことで、例えば代表的なものでいうと地域おこし協力

隊の特別交付税ですとか、あと公共交通に関する特別交付税ですとか、こういうものがルール分ということで算定をされます。それで、1つまず交付税の基準となる算定割合というものがございまして、要するに需要額に対してその割合が全て交付税の対象となりますというものが1.0であったり、そしてそれは交付税の需要額の対象なのだけれども、0.5の割合ですというような、これはきちんと定められているものでして、地域おこし協力隊については1.0、全て見ますということになっております。それで、総務大臣のというようなお話があったのですが、町といたしましてはルール分ということで、公共交通、地域おこし協力隊ということで各項目に基づいてそれに該当する需要額がこれだけかかりましたという申請をします。それとは別に特殊財政需要額というような形で、簡単に言うとざっくりとした部分での提出があるというような状況で、そしてその総額で幾らというようなことで、町としては大体これまでの平均として3億円というような形でいただいているところなのですが、そのルール分の金額が要するにどんと跳ね上がったとしましても、特別交付税の全国のお金の枠というのはもちろん決まっておりますので、その枠の総体の中で白老町はこの分ですというような形で3月の交付分は決められるというような状況になっているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それは分かります。ただ、現実的に差があるわけ。白老町よりも小さいところでたくさん交付税を得ているところがあるわけ。それは何かのテクニックか何か分からないです。だけれども、そういうことをできるのであればやっぱりそういうものをきちんと、言葉だけだと取ってこれるような、そういうような自治体になっていかなければ、それはどこにも何にもひもつかないで使えるわけだから。なぜそういうことが起こるのかということが、だってどこの自治体でもみんな同じなわけでしょう。だけれども、多いところと少ないところがあるというのは事実なのです。だから、そのところを、もちろんそれ以上言っても駄目だけれども、要するに考え方としてうちの事業費が例えば大きくどんと膨れ上がったとする。だけれども、それは総務大臣が認めないということで減るということなの、この法律の解釈からいったら。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 総務大臣が調査するというのはあれしておきまして、金額の多寡のお話なのですけれども、金額がうちのまちは総額で4億円ぐらい、そしてほかのまちは8億円ぐらいということで、この差は何でしょうというような形で、そして先ほど申したとおり3月の交付分というのは、その事業によってはもちろん変わりはあるのですけれども、12月に交付される分で差が出てくるというような状況です。ですから、12月でルールとして定められて、例えばこういった事業をやったら特別交付税の措置がありますというような形になりますと、12月の部分はきちんと明確な形で需要額に対して交付税が交付されるというような状況になっていると。ただ、3月の部分については先ほど申しましたとおりある程度のルール分があって、そして特殊財政需要額というのがあって、その合わさった金額が3月交付として交付される、そこが総務大臣の調査の額というような捉え方もできるのでしょうけれども、そうい

うような状況になるものですから、差が出てくる。その差は何かというと、12月のルール分としている事業をやっているかやっていないかの違いだというようなことが1つ捉え方としてはできるのかと捉えます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。どうもそこは理解できないけれども、分かったというか、いいです。私はやっぱりもらえるものは、交付金でも補助金でも何でも取れるものはみんな取るという考えでいかないと、これからの自治体というのは負けます。これは手を挙げたところにしかお金が来ないのだから、立地適正化も同じだけれども、計画をつくらなかったらいけないのだから。はっきりしているのだ。だから、そこにどうがめつくいくかということなのだ。そういうまちや職員の育成を含めて教育したりしていかないと勝てないのではないかと思うものだから、聞くのです。ただ、これ以上やってもどうにもならないから、やめます。

それで、1つ提案があるのですけれども、財政運営の健全化を確保しながら町民の皆さんがどうしたら理解をしてもらい、大型公共事業を行うために何が必要なのかということで、町立病院を例にとると、病院は32億1,000万円です、総事業費。補助金が3億5,800万円、一般財源が9,800万円、残り27億5,400万円が起債です。これは2つの起債、過疎債と公営企業債です。これの交付税で処置される分というのは幾らですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 交付税措置の金額のお話でございます。

大淵議員から具体的に金額をお話いただいたのですけれども、その辺数字が端数とか出るものですから、きれいな数字で仮定して言わせていただきますと、仮に病院の改築費が32億円だとします。補助金が3億円だとしますと。そして、残りの起債29億円を借り入れますというような形になった場合につきましては、先ほど富川課長のほうからご説明もありましたが、この病院の事業としては半分を過疎債で借りる、そして企業債、病院債として半分で借りると。そして、企業債については、これは交付税措置がありませんので、一般会計から半分出す償還金の部分について交付税措置がされるというような形で、これをもろもろ計算しますと47.5%、これは需要額に措置されるといいますか、算入される額というのは47.5%になりますので、13億8,000万円。これを計算しますと、32億円が改築費、補助金が3億円、交付税の理論上の措置が13億8,000万円、これを差引きしますと15億2,000万円が交付税措置をされた後の病院の費用といえますか、そういうような計算上はできるかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。47.5%で13億8,000万円ということなのだけれども、もちろんこれは60、40の基準財政需要額に盛られるときはどれだけ盛られるかということは置いておいて、これだけは交付税処置をしたら実質白老町が借金する金額って15億2,000万円なのです。ですから、町民の皆さんにきちんと説明するときに15億2,000万円の借金ですと。これは実質的にそうだから。交付税で後から来るわけだから、40、60は抜いて。そうだとした

ら、この15億2,000万円全額とは言わないけれども、これが町債管理基金に積まれば将来に負担をかけるということはゼロになるのです。15億2,000万円積めるかどうかは別です。例えば半分積みば7億円しかない。だから、そういう町民がきちんと見えるような形での伝達の仕方、町民に徹底するときに、そういうことが必要ではないのかと思うのです。そうすることによって町民の理解度って極めて上がると思うのです。安心すると思うのです。借金を残すのではなくて減債基金にありますから。これできちんと将来は大丈夫ですと、学校を建てるときも庁舎をやる時もみんな同じです。だから、そういうことを考えたら先ほどの立地適正化計画が成就すればこういう形できちんと町民に庁舎建設なり、公園なり、そういうものが申し送っていきけると思うのです。そういうことを考えられませんか、やり方として。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 減債基金の考え方というところかと思えます。

まさしく行財政改革推進計画の中にも将来に大きな負担を残さないというような形で計画でうたっております。そういった観点からも減債基金で、例えば病院のお話をさせていただきますと、病院で借りた借金をきちんと減債基金で返していきますというような担保があれば、これは将来負担を残さないというような形になるのは間違いないということです。そういった考え方はもちろんそのとおりだと思います。ただ、庁舎の関係でいきますと、今庁舎を建てるために庁舎の建設基金というのがあります。ですから、それは要するに大きな買物をするときに頭金を用意しておくのか、それともローン返済のためにお金を取っておくのかというような形でのこれは考え方かと思えますので、その辺は病院に関して言うならば、今回過疎債という有利な起債があったものですから、過去の議会の中でも過疎債は借りたほうがいい、現金を出したほうがいいのかというようなお話も議論させていただきましたけれども、そういったことを総体的に含めた中で、やっぱり町として一番財政的に有利なものは何かというようなことを考えた中できちんとした財政運営をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 減債基金の話はこれからまた続けてやっていきますから、お願いします。

最後に、リーダーシップの話もしました。いろいろ出ました。今までの歴代の理事者の中でも実際に、形は違うのだけれども、一部こういうことをやっていた理事者の方がいらっしゃいます。今は縦割り行政が物すごく言われています。それから、職員の皆様が病んでなかなか仕事に出られないとかいろんなことが起きています。白老の役場も同じです。町民や議会との摩擦の中で職員が大変な状況になっていっているということは私は事実だと思うのです。実はこの前段があったのですけれども、はしょってしまったから、何かおかしな話になっていますけれども、そういう今の役場の体制の中で今までいろいろ出ました。だけれども、一体町、理事者は具体的に何をするのか、組織をどうするのか、どうしようとしているのか、この問題をどうやって解決しようとしているのか、具体的に私は答弁を欲しいのです。

それで、一部の理事者がやっていたというのはこういうことなのです。実際に課長会議が開

かれています、私の聞き及ぶところによるとほとんど形骸化していて、自分の意見はほとんど課長会議で出ないと。課長ばかりいて申し訳ないけれども。あれは行事の伝達機関ではないのかとまでやゆされています。そういう中で情報交換を徹底する。縦割り行政をやめるためには本当に情報がみんな課長の中で共有できなければ駄目です。それぞれ摩擦の多い町民や議会の問題点、方向の意思統一、課をまたいで相互援助や意見の交換、こういうことを理事者それぞれが担当課長と1週間に1回なら1回きちんと会合を持つということです。これは民間だったら違う形で必ずやっています、こういうことは。そうして4人の理事者がきちんと方向を決めてやるべきだと思うのです。そういうことです。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 時間がなくなって、本当に言いたいことがそこにあるのだと、今までも、今回の議会の中で様々な場面で出てきた理事者の本当の意味でのリーダーシップがおまえたちのどこにあるのだというところだと思うのです。そのことについては再三答弁もさせてもらっておりますけれども、何をでは理事者としてやらなければならないかということは、再三言ってきているように、しっかりと職員に対しての方向性というか、ビジョンを示していかなければ、まず職員が何を私たちがまちづくりで柱を持って、核を持ってやっていくのかというところは分からないだろうと思っています。ですから、私たちも量と質の問題はあるにしろ、課長の皆さんとは、時間の限られている場面もありますけれども、その場を確保することはやるようには心がけはしております。ただ、会議体としては経営会議もあり、経営調整会議もあり、部門会議にも形としてはあります。そこがでは実際に機能しているのかと、理事者も入って機能しているのかと、そういうところの議論の質の問題が問われているのではないかと考えています。だから、決して課長方がレベルの問題として我々と理事者とどれだけの、課長方が要求していることに対して理事者がそこに応えるような議論の仕方がされていないというところの問題はあるのかもしれないけれども、そこは再度しっかりと受け止めて、私たちがもう一回それに対しての向かい方ということは努めてまいりたいと思います。しっかりとした議論がなされるような、そして何の議論をしているのかそこをしっかりとした議論を進めていく中での政策過程というところにつながるのではないかと考えていますので、肝に銘じてしっかりとやってまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、日本共産党、8番、大淵紀夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時33分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 公明党、12番、長谷川かおり議員、登壇願います。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりです。一般質問させていただきます。

1、子育て環境の充実について。

国の「新・放課後子ども総合プラン」より児童の安心安全な居場所づくりを地域の実情に沿って推進することが求められ、コロナ禍での対応にあたってはこれまで以上に教育と福祉が連携し、本町においても子どもたちの居場所を確保し、さらなる充実を図ることが必要とされます。

(1)、放課後児童対策の現状と課題について。

- ①、児童クラブの登録人数と利用状況及び課題について伺います。
- ②、児童館での利用者の目的と利用状況及び課題について伺います。
- ③、放課後における町や各種団体での取り組みや課題について伺います。

(2)、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備について。

- ①、学習支援の在り方について現状と町の見解を伺います。
- ②、地域の文化芸術や野外活動での取り組みとの連携等について伺います。

(3)、ゲームやスマートフォンの普及による影響について。

- ①、依存傾向が社会問題化しているが町の現状認識と対策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 「子育て環境の充実」についてのご質問であります。

1項目目の「放課後児童対策の現状と課題」についてであります。

1点目の「児童クラブの登録人数と利用状況及び課題」についてであります。令和4年2月1日現在における登録人数は132名で、白老が1・2年生の第1児童クラブと3年生から6年生までの第2児童クラブと分けており、萩野・竹浦・虎杖浜と合わせて5か所の利用となっております。クラブ室は各学校の空き教室を活用しておりますが、虎杖浜児童クラブについては小学校付近の元教職員住宅を改修し活用しております。

課題としましては、クラブ室の狭隘化、児童クラブ支援員及び補助員の安定的な確保等であると捉えております。

2点目の「児童館での利用者の目的と利用状況及び課題」についてであります。児童館は、児童の健全な遊び場と健康の増進、また、情操を豊かにすることを目的としており、ボール遊びや一輪車等体を動かす遊びや、塗り絵や読書等を行っているほか、児童厚生員が傍について学校で出された宿題を行うこともあります。利用人数は、新型コロナウイルスの感染が確認される前の平成30年度は、美園児童館で5,901人、萩野児童館は2,075人でしたが、令和2年度は、美園児童館が2,873人、萩野児童館は539人と減少しております。

課題としましては、萩野児童館における施設の老朽化や利用者の減少であると捉えております。

3点目の「放課後における町や各種団体での取り組みや課題」についてであります。放課後の取り組みとして、NPO法人お助けネットが小学生を対象として、体を動かす遊びや手芸

等の制作活動を行っているほか、多世代交流の場を設けるなど様々な体験活動を行う居場所づくりを行っておりますが、実施場所である子育てふれあいセンターから遠い場所に住んでいる子どもの利用が難しいことが課題であると捉えております。

また、校内では、地域の方を講師としたクラブ活動や学習支援を行っておりますが、恒常的に実施できないことや人材確保が難しいことが課題と捉える一方、郊外では、ミニバスケットボールやバレーボールなど少年団活動がありますが、少子化による子供の減少とニーズを踏まえた活動の在り方が課題と捉えております。

2項目めの「地域ぐるみで子どもを育てる体制整備」についてであります。

1点目の「学習支援の在り方についての現状と町の見解」についてであります。地域食堂を実施している団体において、18歳までの子どもを対象として、食事や遊びの提供のほか、元教員やボランティア等による学習支援を行い、学習習慣の定着や学習意欲の向上に取り組んでいると捉えております。

2点目の「地域の文化芸術や野外活動での取り組みとの連携」についてであります。町民が心の豊かさを実感し、郷土への愛着や誇りを育むためには、地域の多様な文化や芸術に触れる機会を充実させるとともに、本町が誇る豊かな自然の中での体験活動が重要であると捉えております。

そのため、町内の社会教育関係団体や地域おこし協力隊として活動される人材からの協力を得て、公民館講座を開設して、地域資源を活かした体験イベントの開催に取り組んでいるところであります。

3項目めの「ゲームやスマートフォンの普及による影響」についてであります。

1点目の「依存傾向が社会問題化しているが町の現状認識と対策」についてであります。町内児童生徒の依存傾向としては、全国学力・学習状況調査結果によると、平日にテレビゲーム等の使用時間が3時間以上の割合は、平成29年度は児童が11.9パーセント、生徒が32.8パーセント、令和3年度は児童が33.7パーセント、生徒が48.8パーセントとなっております。

ある調査によると、家で2時間以上勉強しても、携帯やスマートフォンを3時間以上触っているとその学習効果が無駄になってしまうとされております。

このようなことから本町においても、これまで「アウトメディア1・2・3」の取組を進め、電子メディアの望ましい使い方について普及・啓発を行い、教育活動を進めてまいりました。

今後は、電子メディアを効果的に活用し、子供たちが正しい利用方法を身に付ける力とするメディア・コントロール力を育成してまいります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。子育て世代において働く女性が増えている中で、安全で安心して過ごすことのできる放課後の生活を子供たちに保障することが放課後児童クラブに期待されていると私は考えております。全国的に見ても放課後児童クラブの登録数が増えている傾向にありまして、令和3年12月現在で登録の児童数は全国で134万8,275人で、前年度よりも3万7,000人ほど増えているようで、過去最高値を更新しております。厚生労働省のほうで

はコロナ禍の影響で待機児童数は減っていると発表しておりますけれども、白老町も待機児童はいらっしゃらないということで認識しております。今お話がありましたように、児童生徒が477人、そして児童登録数が132人いるというところで、ほかの約3分の2の方たちはご自宅で過ごしたり、児童館へ行ったりとか、祖父母の家とかでそれぞれ過ごしているということが分かりました。

それで、美園児童館なのですけれども、五、六年前に改築されまして、今結構利用人数もコロナの影響もあって下がっている部分もありますけれども、萩野児童館が令和2年度は2,873人、現在539人とすごく減少しておりますけれども、町の課題としても施設の老朽化ということは押さえておりますけれども、この萩野児童館、改築または建て直しとか、そのような計画というのは町のほうであるのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 萩野児童館の改築、建て替え等についてのご質問をいただきました。

利用児童が減少している萩野児童館でございますけれども、建物自体も昭和50年代前半に建てられた建物で、かなり老朽化が進んでおります。今後建て替えは必要とは考えておりますけれども、児童館だけではなくて萩野地区全体の子供の居場所というところで考えていく必要性があるかと思っておりますので、全体の子育て支援の在り方を検討する中において今後検討していく予定でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

あとはすすく3・9、小学生の放課後の遊び場として月に2回ほど計画に沿って遊びの提供を行っておりますけれども、この利用の人数とかが分かりましたら教えてください。子供の利用が地域によってなかなか来る方が少ないという点もありますけれども、どのような利用の状況なのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） お助けネットでやっている小学生の居場所づくりの事業でよろしいですね。この小学生を対象とした様々な体験活動を保障する居場所づくりとして、お助けネットのほうでちょこっとすすくという事業をやってございます。この事業の内容ですけれども、ゲーム遊びや外遊び、手芸や工作、そのほか多世代の方との交流も含めて様々な活動を行っているところです。利用人数なのですけれども、この2年間ほどはコロナ禍ということで遊びや行動が制限されてはありましたが、感染予防に努めながらこの取組を実施しております。小学生の参加人数なのですが、令和2年度の延べ人数なのですけれども、325人となっております。コロナの感染が確認される以前の利用人数が令和元年度で392人、平成30年度では390人ほどは利用されているということで、利用人数自体はコロナ前後での変わりはありません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） ありがとうございます。それで、こちら場所が鉄南地区のほうにありまして、白老小学校というのは鉄南、鉄北、また社台と3つの校区に分かれておりますけれども、関連した質問なのですけれども、校区が広がったということで私は子供の行き来する環境というのはもう少し緩和されているのかと思いましたが、白老小学校の小学1年生から3年生までは子供だけで線路を渡って行き来してはいけないというルールが前々からあったのですけれども、現在もそういうところがなかなか緩和されていないということを父兄の方から聞きました。安全対策の面では分からないわけではありませんけれども、どうしようもない場合、下の子が例えば熱を出してしまって上の子を塾に送ることができないとか、そういうどうしようもない場合に子供一人で行かせてしまったら学校のほうから担任に呼び出されてきてこんこんとお話があったということで、親の責任の下でそういうルールの緩和というか、学校側とのもう少し柔軟的な話し合いというのは可能なかどうか、そこをお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 放課後の生活のルールの部分かと思えます。

お話をされた部分についての確認はしていないのですが、1年生から3年生までの子供たちについては、原則渡れないということよりは保護者と学校ときちんとその情報が共有された中であれば、その部分は保護者の責任の下で行うことは可能であるということを経験生活の決まりを話す中で保護者にも伝えているということは学校にも確認しておりました。お子さんについてどのような対応があったかという部分、詳細についてはこちらでも確認はしておりますが、基本的には保護者の責任の下において情報がきちんと学校とも共有されている中であれば、そこは絶対に駄目ではなく、柔軟な対応ができるということでご説明も学校もしているとお聞きしております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。その点お互いに信頼関係を持って学校運営ができるということがとても理想的なことだと思いますので、来年度から新1年生も入りますので、そこら辺の説明をしっかりと行き届くように対応していただきたいと思えます。

それで次、放課後における各種団体での取組についてお伺いしましたけれども、この中で3・9だとか、または校外ではミニバスケットボールとかいろいろな少年団体の活動があるということですが、そういうところで持続的な運営をしていくというところでは、まちとしてはそちらの運営団体、どのような補助金があってその活動が行われているかというところを把握できているのかどうかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育て団体の運営についてですけれども、町として大きく事業委託している団体につきましては、多くは町の委託料ということが運営の経費になっているかとは捉えてございます。そのほかの団体につきましても、日頃の情報共有なども兼ねて運営状況なども聞いておりますので、どのような財政状況で運営されているかというのは把握は

していると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は理解いたしました。子供たちがいろんな体験を選んで行うということに対して、例えば事業費が足りなくて運営がままならなくなっていくということは子供たちの体験にもすごく影響があることなので、これからもその点はまち側としてもしっかり把握しながら運営の手助けをしていただけたらと思います。

次、私はいろいろとお話を聞いている中で、公民館の在り方、子供が気軽に立ち寄ることができる、そういうボランティアの方だとか信頼できる大人が見守る中で、異年齢の子供たちが一緒に遊びを通して学びをしながら地域で子供を育てていくことというのはすごく大事なことです。公民館の役割ですけれども、その中で例えば大人と一緒にお茶を飲んだりとか子供カフェの開催など、そういうようなことというのは開催できる可能性というはあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 公民館の在り方についてのご質問だったのですが、さきの代表質問でも一部ご答弁させていただいている部分はあるのですけれども、基本的には今特に地区の公民館の部分においては貸し館業務が基本になっているというところで、そこは今後の在り方を検証する前に施設をきちんと有効活用していかないと駄目だということで4年前から社会教育主事を北海道教育委員会から派遣させていただいているのですが、その職員が中心となって、ご答弁にも加えさせていただきましたけれども、地区公民館でも公民館講座を若干開催しながら、子供だけではなく親子、異世代関わって事業展開ができるような形で、少しずつですけれども、取組を進めている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 関連した質問になるのですけれども、移動図書館の利用になります。

時間時間で移動図書館、本を借りに行く、そういう目的で近隣住民の方、図書館に行けない方がご利用されていると思いますけれども、例えば公民館やどこかカフェとか、あとは何かサークルをした後に移動図書館が出向いて行って、そこで一、二時間滞在して、子供たちが本をその場所で読んだりとか地域の方と読み聞かせをして過ごすとか、そういうような計画というのは今まで行ったことがあるのでしょうか。それとも、今後こういう活動も可能性があるというような、そういう方向性をお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 移動図書館での出前講座みたいな形ですよ。これまで行っている取組としては、図書館の中に読み聞かせのボランティア団体がございます。それで、地域のほうで要望があれば出前的に読み聞かせ活動もさせていただいている部分はあります。ただ、議員のおっしゃるとおり、移動図書館車が地域のほうに出向いて、そこにある本を読み聞

かせするといふのもなかなか面白い取組なのかと思っておりますので、教育委員会としては子供の居場所といふのも今後考えていかないと駄目だと思っておりますし、また読書活動の普及といふ部分においてもただ子供の読む部分ではなくて、その地域にいろんな世代の方が入ってきてそういうことを楽しむといふことは、可能性としては十分検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点をしっかりと計画のほうに盛り込んで、子供たちの体験の一つとして行っていただけたらと思います。

それで、地域おこし協力隊の活動のことで公民館活動を通していろいろとやっているということなのですが、具体的にもう少しどのように子供たちと触れ合っているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうも実際に現場を見てというわけではないのですが、文化、芸術の担当の地域おこし協力隊が音楽をやっているということで、高齢者大学で器楽の指導をされている方が竹浦に居住されておまして、竹浦の小学校で放課後に子供たちを対象として音楽の学習といふか、放課後の活動をしていると。教育的にも支援になりますし、子供の自主的な活動としてもすごくいい取組だといふことで我々も評価をしておまして、こういう形が今学校側が本当にそういう部分を求めている部分、我々が講座として出す部分、子供の居場所といふ部分でいくと、学校教育、生涯学習の教育委員会部局と子育て支援課の連携が今後ますます必要になってくるのかと思っておりますし、そういうのを意識しながら今後も進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 課長のほうからお話がありましたけれども、確かに子育て、学校教育、生涯学習のところでいろんな行事はされたり、子供たちも選りながら体験はしていると思うのですが、そこら辺の何か一つ横断的にまとめていくコーディネート的な役割、そういうポジションの方をこれから大いに活用していく必要があると私は考えるのですが、そういうところをこれから、昨日から何度もキーワードとして地域おこし協力隊といふ、その活躍といふところが出ておりますけれども、そういう協力隊を採用してコーディネートの役割としてうまく機能していける、そういうような体制づくりといふのは今後可能なのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 過去の話から説明いたしますと、もともと児童クラブですとか児童館の業務は教育委員会の中にありまして、まさに生涯学習課で行われていたものであります。それが児童福祉と併せて子ども課が教育委員会にありまして、それが町長部局に行って子育て支援課といふことで、今我々の教育委員会のほうでその業務で残っているといへば青少年センター、私がセンター長をやっているのですが、それと青少年育成町民の会の業務

がこちらのほうに戻ってきております。その中でいきますと、今課題としては我々が教育の部分で放課後の児童の安全対策をしている部分、あとは子育ては子育て支援課、学校で学校の部分は地域学校協働本部も含めた形で動いているのですけれども、それが生涯学習課の中である程度一定の学校と地域の連携するコーディネートの役割は必要ではないかということで、先日教育長ともそのお話はいただいております。ただ、子育て支援課が今子供の居場所づくりという大きな計画の中ではその現状と課題は分析していただいて、我々がそのコーディネートの機能をどうしていくかというのは必要だと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。新放課後子ども総合プランというものがあるのですけれども、コロナの関係もありまして、令和2年3月に、さらにお仕事をしている父兄の子供たちは放課後児童クラブで遊んでいる、今白老町にはないのですが、放課後教室ということで、お仕事をしていないお母さん方の子供とか、そういう子供たちも学校のほうで学校教室として一体的に遊んでいる、そういうところがあるそうです。それを今国としては推し進めています。それで、今までの質問の中で、このプランの中で様々な地域人材の参画の促進ということで多様な人材を参画を促進して、そして地域に沿った安全な子供の居場所づくりを進めていくようにと依頼文書が届いていると思いますけれども、その中で児童クラブの指導員というのは児童福祉法に基づいている。そして、子供教室のほうの補助員というのは放課後児童健全育成事業というくくりの中で決められているのですが、白老はまだ子供クラブのほうはありませんけれども、今後子供クラブと児童クラブのさらなる推進というところでは担当課のほうでそれぞれどのように捉えているのかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 放課後子供教室、学校教育の所管の部分になるかと思えます。

専門的な資格が要るかと言われると、正直何かしらの資格があるわけではなく、地域の人材等を活用して行うことができるものとなっています。制度としては報酬制というか、謝礼制というかで、一応国の補助等も獲得することは可能かと思っております。先ほど来池田課長のほうで教育委員会部局と、それから町長部局との今後の連携という中において1つキーワードに今後なるだろうと思っている部分としては、地域学校協働本部というものがあまして、これから波及する放課後子供教室という部分でこの地域学校協働本部で地域の人材をコーディネートする部分というか、掘り起こしと、それから学校の需要というか、ニーズというか、そこら辺をマッチングしていく部分というところで、ここがキーワードになっていくと思っております。地域学校協働本部は今学校教育のほうにもありますが、実は社会教育のほうに大きく絡んでくる部分があるので、そこは教育委員会の中で横断的にできるような体制を令和4年度は改めて再構築した中で、令和5年度に向けてさらに推進していけるような方向性をまた子育て支援課とも共有しながら進めていければと思っています。

ただ、1点課題なのが、同一学校内でできることを想定しているのですが、先ほど狭隘化の話もしていましたが、余裕教室があることが前提になっております。余裕教室とは今後使う見

込みのない空き教室のことを想定しておりまして、実は現状でいうと空き教室と言われるものはない状況になっております。仮に一体型で行ったときには移動することを想定しておりまして、放課後子供教室で行った後児童クラブのほうに移動するとなると、同一学校内であれば安全に移動することはできるのですが、仮に場所が違う場所であると、その移動手段の確保ですとか、安全性の部分ですとか、そういう課題もありますので、そこをどのように解消できるかということも考えながら検討を始めることはしたいと学校教育としては考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

それでは、子育て課のほうでは子供の居場所づくりに伴ってというお話もありましたけれども、これから子ども・子育て計画、平成6年までできておりますけれども、今後のその計画に基づいて一体化というのはそちらのほうの子育て計画のほうにも関わってくる、落とし込む必要があると私は考えるのですが、それに対して保護者のアンケート、ニーズの掘り起こしというのにも必要になってきます。今後どのように進めていくのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子供教室の実施、それと放課後児童クラブの一体化についてなのですが、親の就労の有無に関係なく、一緒になりながらいろんな体験ができるというのは子供同士の交流が深まったりとか地域の方との交流が深まったりというようないろいろなメリットがあると子育て支援課のほうでも捉えております。今後実施するかどうか、そこら辺のニーズ調査につきましては、子ども・子育て新事業計画という計画がありますけれども、第3期目に向けて令和5年から6年の間ぐらいにかけて様々な子育てニーズについての調査を行います。その中において子供教室の実施についてのニーズがどのぐらいあるかとかというのをその調査で調べるというようなことも今の段階では考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。子供を取り巻く環境というのは、この長引くコロナですごくいろんな、子供の自殺、そして親が子供をあやめるという信じられない事件とかもたくさん起きておりますので、そういう心のケアも含めて子供の居場所というのは親も安心して任せることができるのかと私も思いますので、この点しっかりと進めていただけたらと思います。

次、ゲームやスマートフォンの普及による影響についてお伺いいたします。スマートフォンを取り組むその中の学習の能力の低下というのは前々から取り沙汰されておりまして、学校側も子供たちや父兄にいろいろと啓発活動されていると思いますけれども、去年の12月、国のほうで発表したメディアに対する関係のアンケート調査によりますと、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、親のほうに親自身がスマートフォンに対しての子供の影響、学習などに対する影響というのをどういうところで知識として得たかというアンケートの中ではインターネットの危険性、そういうところで説明を受けた、学んだりしたことがあると答えた保護者は啓

発や学習の機会を聞いたという結果のほうが8割ぐらいおまして、プリントとかそういうので分かったというのが50%前後ありましたということです。そういう中で、プリントの啓発とかよりも直接親が必要とか危険性とかを感じる、そういう機会が必要だとアンケートを見て感じたのですが、小中学校、幼稚園とか保育園、どのような形でこれからゲームに対しての怖さとかインターネットの危険性というのを周知していくのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほど答弁の中でスマートフォン等の利用の時間のパーセンテージ、中学生より小学生の割合が少し上がり方が高いという状況をお知らせしたところなのですが、同様で特徴的に表れていると思う内容がもう一点ありまして、家庭の中でそれを使うに当たってのルールは決めているかということをお子たちに聞いています。児童生徒共に全国平均を上回る80%に近いパーセンテージできちんとルールを決めて守っていると答えているにもかかわらず、3時間以上の利用が非常に高いというこの矛盾点というところが一番のキーワードだと今回この質問紙を分析しながら思いました。ここが多分メディアコントロールとしてのキーワードになっていく、それと怖さを知らせていく。

I C Tの調査をさせていただきましたと以前お話をした中で、保護者にルールを決めていますかということをお聞きしています。同様にルールを決めていると。さらに、どんなルールを決めているのですかとお聞きしたところ、使う時間、使う場所、それから人の悪口を書かないですとか、あと親の目の届かないところでは使わせないですとか、そのような形でルールを決めていて、ある保護者は本音を書かれていて、決めていて再三注意をしても全く言うことを聞かないというようなことも書かれていました。ですので、ここは子供たちにはもちろん学校でそういう情報に関する部分で怖い部分はお知らせしていますが、そこを保護者と子供が同じく向いていけるような啓発ということを少し細かく行っていきたいと考えております。小学校へ入学する際には家庭教育として講師を招聘した中にご説明していただくようなことも啓発としては行ってはおりますが、もう少しそこは重点的にやりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は取組をしっかりとこれからも行っていただきたいと思いません。

あとは、就学前のお子さんを持つ若いお母さん、例えば健診とかに来るお母さんに対してなのですけれども、以前授乳している姿の親子を見たときに、赤ちゃんは一生懸命お母さんの目を見ているのですが、お母さんは残念なことにスマートフォンのほうを一生懸命見ていて目を合わせることができない。やっぱり目と目を合わせる、そしてその表情を読み取る中で子供というのは情緒の面で発達していくことがすごく大事だと私は感じているのですが、乳幼児健診とかに対してのときにそういう何か啓発活動はまちのほうで取り組んでいるのでしょうか、お聞きします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいま長谷川議員もおっしゃられたとおり、乳幼児期は

大人との触れ合いを通して基本的な信頼関係を学んだり、愛着につながる大切な時期でございます。また、遊びとか自然体験を通して、それらを通して人との関わりも体験する本当に重要な時期だと思います。そのことから、乳幼児期にどのような関わりをするかというのは大切で、低年齢からメディアに触れる時間が長かったりとかすると、その後の就学に当たっても依存になったりとか、あと様々な心身に影響を及ぼしたりとかということがありますので、低年齢の時期から、乳幼児期から啓発をしていくことが必要だとは捉えております。それで、家庭教育支援事業の中で乳幼児健診のときに、スマートフォンとかテレビゲームとかに関する関わり方を書いたリーフレット等がありますので、健診時に配布したりしております。また、家庭訪問なども訪問型の事業の中ではやっておりますので、メディアに関してのいろいろな悩みのある保護者についてはこういう関わり方がいいですよとか、そういうようなお話もさせていただいたりとか、必要がありましたら講師の派遣などもその都度いろんな場面で出向いてお話をさせていただいたりとかという、そういう啓発を行っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。コロナ禍の中で学校でのタブレットの導入が加速しまして、家庭でWi-Fi普及率も進んでおりますけれども、中にはWi-Fiを引くことで子供が勝手に親のスマートフォンを使ってゲームで課金をすることになりかねないとか、あとはそういう理由でWi-Fiを引いていないご家庭もおります。また、放課後一人でおうちにいる時間に勝手にスマートフォンに夢中になって、少しでもスマートフォンから子供を離したい、そういう親の思い、それこそ先ほど鈴木課長もお話がありましたけれども、うまく子供と約束ができない、ルールを作っていけない、そういうようなご家庭もいるようです。

その中で、子供の遊び場というのはいろんな親の思いもあり、遊びの場をまとめる声が上がっております。例を挙げますと、十勝の芽室町では週1回なのですけれども、火曜日に子供の居場所として小学生から高校生まで、どんなおうちの子でもいいから、学習支援やおしゃべりをしたい子はおいでとか、あとは自分のやりたい勉強を持ってきたりとか、用意してあるプリント教材などをスタッフと一緒にできる、そういう環境があるそうです。来たいときに来て、好きな時間にいつでも来ることができる、そして夕食も提供している、そういうような活動をしているところがあります。それは地域の实情に合った取組をしていると思われましても、白老としても今後いろいろとニーズを掘り起こしながら子育て世帯の充実というところで、少子化がどんどん進む中で制度を超えた放課後における子供の居場所の確保というのはもっとも必要になると思います。地域と学校が連携する上では、先ほども私もお聞きしましたけれども、町内のNPO団体とか各種団体との連携が必要であります。各団体が活発に活動すると一緒にやってみたいなどと仲間が増えて、その元気さが町民に波及していきます。しかし、現実には民間の支援団体に補助金を申請しましたが、枠から外れてしまったとか、あと補助金が削減されて活動の規模が縮小されるという、そういう現状があります。子供たちに体験の選択肢が減ってしまうことがないように、持続可能な運営をするためにも町が現状を把握して何らかの形で後押しする必要があるのではと私は考えますけれども、この点理事者の考えをお伺い

たします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今までのご質問を含めて子供たちの放課後の居場所づくりをどうしていくかという、その必要性というのは皆さん認識されていると思うのです。先ほどもありましたけれども、国の政策的な部分でも令和1年、2019年でしたか、新総合プランが、先ほどもありましたけれども、児童クラブと子供教室との一体化を含めて放課後の子供対策をしっかりと進めていくと、そういう政策的な部分も出てきていることも町のほうでは捉えております。そういう中で、一つの例として芽室町の例もありました。本町においても様々な団体が子供たちの見守りも含めて活動を保障してくれていること、そのことは本当に行政としても町としても感謝するところでございます。ただ、町のルールとしては運営費そのものの補助というのはなかなか難しいところがありまして、今は活動の事業費補助は出すようなことになっております。ですから、実際に団体の中で町の委託を受けて活動されているところもあるのですけれども、今後各団体がどうタッグを組んで放課後だとか休日だとかの子供の居場所づくりをしていくか、それを町がどう支援をしていくか、そういう体制づくりが先ほど言っている児童クラブであるだとか子供教室だとか、そういう隔てをなくしていく一つの方法ではないかと思っております。ですから、町も本来は子供教室の設置を、昨日も言ったように以前に考えたというか、ことがあるのですけれども、なかなか指導者の問題含めてできなかったところがあるのですけれども、今やられている民間の方々と当町の行政がタッグを組む中で、そういう可能性が出てくるのではないかとということをご質問を聞いていて今後考えていかなければならないことだと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは前向きに取り組んでいただけるということでよろしいでしょうか。

それでは、次の質問に移ります。

2、行政サービスのワンストップ化について。

(1)、死亡届等の取り扱いについて。

①、過去3年間における死亡届の件数について伺います。

②、現状での関連する各種手続きの流れと課題等を伺います。

③、町民が安心できる相談体制とホームページ等の案内や情報発信について現状の課題と支援の在り方を伺います。

(2)、終活支援の相談体制について。

①、町の終活支援体制の現状と町民ニーズの捉えについて伺います。

②、エンディングノートの役割や必要性について伺います。

③、今後のワンストップによる終活サポート事業の展開等について町の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「行政サービスのワンストップ化」についてのご質問であります。

1 項目めの「死亡届等の取り扱い」についてであります。

1 点目の「過去3年間における死亡届の件数」についてであります。平成30年度286件、令和元年度303件、2年度262件であります。

2 点目の「現状での関連する各種手続きの流れと課題等」についてであります。現在は、戸籍窓口で死亡届を提出後、ご家族が葬儀等の終了後に来庁された際に、お話を伺いながら、国保、後期高齢及び介護保険、年金の手続きにつなぎ、町税や上下水道、町営住宅等のご案内をしております。課題といたしましては、庁舎内外に課が分かれていることで、手続きによっては担当課に直接足を運ぶ必要があることと捉えております。

3 点目の「町民が安心できる相談体制とホームページ等の案内や情報発信についての課題と支援の在り方」についてであります。葬儀会社等が、死亡届を提出する際に火葬許可書と併せて手続きの一覧をお渡ししており、ホームページにも掲載しております。課題といたしましては、他の情報を更新すると町民課のトップページから検索しにくくなることと認識しております。

また、死亡届に関する手続きは個々の状況により異なることから、来庁された際にお話を伺う中で必要な情報を把握し、手続きの簡略化や時間短縮につながるよう努めてまいりたいと考えております。

2 項目めの「終活支援の相談体制」についてであります。

1 点目の「町の終活支援体制の現状と町民ニーズ」についてであります。地域包括支援センターの総合相談の中でご自分が亡くなった後の葬儀、お墓、財産などについて心配で相談される方もおられます。

その際にはご自身の希望を残しておくなどのアドバイスをするなどのほか、担当課や専門家をご案内しております。

終活支援に対するニーズについては高齢化の進展に伴い、ますます高まるものと考えております。

2 点目の「エンディングノートの役割と必要性」についてであります。エンディングノートは人生を振り返り、自分自身に関する情報や要望、希望などをわかりやすくまとめたノートであり、意思表示ができなくなった際や亡くなった後に親族などが医療や介護、葬儀、相続などについて本人の希望に沿った対応ができるものと認識しております。

3 点目の「ワンストップによる終活サポート事業の展開」についてであります。全国の事例を見てもワンストップで終活サポート事業を行っている自治体はごく少数であり、事業内容もほとんどの自治体が希望者にエンディングノートを配布することのみの実施にとどまっております。

本町としては現状、関係課の相談体制で対応できているものと認識しており、ワンストップで終活サポート事業を行うことについては考えておりません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。再質問させていただきます。

3年間の死亡の件数をお聞きしたのですけれども、現在、令和3年度の2月いっぱいまでの人数でよろしいので、分かる範囲がありましたらお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 令和4年2月末現在での死亡届の件数をお答えさせていただきます。

現在288件となっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 年間大体300件前後の死亡届の手続が行われているということで理解いたしました。窓口で死亡届を出した後に国民健康保険の窓口や後期高齢、介護保険、年金の手続に関しては、ご遺族の方がテーブルに座って必要な書類の記入を各担当課の職員間で確認しながら順次対応しているということで認識してよろしいでしょうか。記入の確認が終わった後に上下水道課や税務課に出向いて手続を行っていただくということですが、車椅子の方や高齢で歩くのが大変な方への対応についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、例えば足の不自由な方などがいらっしゃった場合につきましては、お話を伺う中で担当課の人間がそちらまで来てお話をさせていただくというような対応もさせていただいております。ただ、コロナ禍の問題もありますので、密になるのを避けるために若干移動をお願いする場合がありますけれども、それでも必要最小限の中で対応して、いらっしゃった方の負担を最小限にするような形での配慮した中で対応のほうは極力させていただいているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 死亡届に関する手続ですが、時間は大体どのくらいかかるのか、またあと個々に状況を聞き取り、手続の簡略化や時間短縮につながるよう努めていきたいとありますけれども、具体的にどのようにこれから取り組まれていくのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、死亡の関係で届出された際の所要する時間ですが、ケースによって違うとは思いますが、おおむね2時間程度かかるのかというところで認識しております。

また、手続の関係でございましたが、簡略化、時間短縮ということの考えでいきますと、事前に申請を受けることでご本人の負担の減になるようなもの、例えば保険の関係の減額認定証ですとか限度額適用認定証の申請を事前にしてもらうことであらかじめ医療費の窓口での自己負担、こちらや食事代の負担を軽減するようなことも出てきますので、その辺は世帯の状況などを確認した中やお話を伺う中で、そういったことの手続をしていただくことで後日の払戻しの手続も少しでも軽減するようなことですか、また高額医療費の申請も後からなるよりは極

力事前に申請することで、そういった手続も避けるような形で申請回数を減らすということにつながっていているような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） あと、2時間というこの時間の中には後からまた出向いていろいろな手続を省く、そういうことを軽減するために一度に時間はかかっているけれどもということに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、個々の状況によって確認することがいろいろ出てくることがあります。例えば年金の手続なんかでも直接市町村窓口でできるものとそうでないものとありますので、そうでないものにつきましてはそちらの連絡先などを紹介するというようなことで、そちらを調べる場合はまたそれで少し時間がかかってしまうということもありますので、極力手間を減らせるような形で我々のほうとしてもお話を伺って対応させていただいているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

手続の一覧表をご遺族にお渡ししているということですのでけれども、その一覧表を私も見せていただきました。手続に来る前にどの課の手続が必要で、どのようなものを用意すればいいのか確認できますけれども、チェック項目があると手続漏れの防止にもなりますし、何度も来庁されて足を運ばなくても済むのではないかと思います。この点の改善は可能でしょうか。

また、ホームページ上の死亡届に関する手続の一覧表を分かりやすく検索するための対策はどのように取り組むのか具体的にお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 2点ほどご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

まず、手続の一覧のチェックリストを付けるという部分のお話でございますが、現在こちらの手続のほうを進めている状況でありまして、チェックリストはチェックの欄を設ける形で修正作業をしている最中でございます。

また、これとは別に押印の見直しという部分もありますので、現在ご案内させていただいているものにつきましては押印という部分の記載がございますので、そちらも省略できるかどうかということも含めて現在修正を行っている最中でございます。

また、ホームページ上での検索がしづらいという件でございますが、こちらは例を挙げますと町民課の情報、ほかの情報を更新した場合、それに伴いましてこちらの手続の一覧のほうの下に下がってしまっただけで見づらくなるという問題が出てきますので、こちらについては極力定期的に亡くなった場合の手続についてというところを分かりやすく町民課のトップページになるべく持ってこれるような工夫ですとか、その辺は見直しをして考えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。しっかりと声を聞いて改善するべきはしてくださるということで、取組をしっかりとお願いいたします。

町外からお越しになるご遺族から死亡届を出す窓口がすぐ見つけることができなかった。そして、窓口移動する際にも案内表示を見つめることができず、非常に戸惑ってしまったというお話を伺いました。私たちにとって何度も来庁し、役場のほうに伺うと、どこに何課があつてという、そういうのは分かるのですが、初めて来る方、そういう方たちにとって、ご遺族にとっては声をかけていただいて、あちらに行ってくださいとか何課かに回ってくださいとなつても、場所がすぐそばに案内板があつてもなかなか探すこともできない。その方はパニックになつてしまったというような声も聞いています。これから年間300人近くの方が手続に来るということも考えまして、もちろん町外の方もたくさんいらっしゃると思いますので、その点の分かりやすい案内表示板がこれから改善が必要かと思ひますけれども、その点についてお伺ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、町外からいらっしゃる方ですと、なかなか役場の中は分かりづらいというようなお話も伺っておりますし、また以前いらっしゃった方でも課の配置が変わっているですとか、そういうことは多分に出てくる可能性は高いと思ひますので、表示のお話がありましたけれども、その辺例えば死亡届のような表示ですとか、そういうところを付記して分かりやすい表示に努めて利用者の方に利用しやすい環境づくりに努めたいと思ひますし、またどういった手続をしていいのだろうか我々のほうからご説明さしあげたのですけれども、慣れていなくて戸惑ってしまった場合、またはこちらから気がついた場合どうなさいましたかというようなお声かけ、そういう小さなことでも我々としても状況を見てやっていきたいと思ひております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

次に、終活支援体制について伺ひます。総合相談の中で葬儀やお墓、財産などについて相談を受けており、必要な担当課や専門家に案内を行っているということですが、どのような相談をどの課につなげて、どのような専門家につなげているのか、もう少し具体的にお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えいたします。

例えば地域包括支援センターのほうにご相談に見えたときに、亡くなった後のお墓についてご相談されるということでありましたら共同墓、町にもございますし、そういった部分のお話でしたら生活環境のほうにご案内すると、それからそのほか財産の関係、相続の関係等につきましては、例えば法律的な部分での対応が必要な場合には無料法律相談というのがございます。

ので、そちらの制度についてご案内をしてつなげるということがございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 多くの方がお亡くなりになる前に一定の期間介護が必要になったりとか、そういう場合はどんな介護を受けたいとか、最期をどうしたらいいかという、そういう気持ちも誰にも伝えないままで、また自分の気持ちを決められない、決まらないという方がいらっしやいます。そういう中で、本人の気持ちを理解していると思われる家族も長い間別々に暮らしていたりとか将来の話をする機会がなかったときに、介護や死に直面したときにどうしたらよいか困ってしまう方がたくさんいらっしやいます。ましてやコロナ禍の中でなおさらでありまして、そういう終活支援の相談というのは包括ケアシステムの事業としても組み込まれているものと私は理解しております。その中で、今どこにどのような相談でどこにつなぐという答弁もありましたけれども、エンディングノートを作成して啓発している自治体も多く見られていますけれども、このエンディングノート、ほかの自治体でどのように有効活用されているか、メリットかデメリットがありましたら、把握してありましたらその範囲でよろしいので、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） エンディングノートの関係でございます。

こちらについては、先ほどの町長からの答弁で申し上げたとおり、これまでの人生について振り返って、もしものときに対応すべきことを記録するものになりますが、それ以外にもいろいろ項目を書く際にご自分自身で整理したり、それからご家族や友人など大切な方と相談する中で新しい発見ができたり、これからの人生を見直すことにつながるということもありますので、本当にもしものときのためだけではなくて、40代とか50代とか若い世代の方でも書いて、新たなこれからの人生に役立つという部分もございますので、それで導入、エンディングノートを配布しているという自治体が全国、全道でもあると認識しております。ですから、私どもとしてもその項目についてエンディングノートの配布にまでは至らなくても、エンディングノートでこういった一覧、ご自分でノートを買っていただいて、例えば項目としてこういったものを残しておくというような部分についての周知等はできるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、必要な一覧表を作成して、そして周知をしていくということでもよろしいでしょうか。その周知をする際のすぐ取り組めること、具体的にどのようにするのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今ご答弁させていただきましたが、エンディングノートの項目、それから書き方とかそういったことについては周知することは有益なことだということ認識しておりますので、例えば今後介護予防サロンですとか、あと今はコロナ禍で通いの場ですとか出前講座とかもなかなか難しい状況にはございますけれども、そういった中で介護保

険の説明なりをさせていただく際に、いらっしゃっている方にエンディングノートの残し方と
いいですか、項目なり書き方について周知させていただくことについては今後検討していきたい
と思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今の一覧表なのですけれども、例えばホームページのほうに掲載
して40代、50代の方、そういう方がホームページを通して閲覧しながらプリントアウトして利
用するというような、そういうようなことは考えているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員がおっしゃったような部分についても、ホームペー
ジへの掲載についても今後検討して対応してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今はエンディングノートというのはご本人が使うという、そして
家族がその後いろいろと参考にしながら葬儀の準備をそろえたりとか、事後の財産とかその
ような分野のところの参考になるものになるのですけれども、例えば身寄りのない方も、独り
で本当に身寄りのない方、引取り手のない方、こういう方たち、例えば何も書き残すことなく
亡くなって、何の準備もなく亡くなってしまったとき、こういう方たちは死亡届や火葬、埋葬、
お墓の手続を誰に頼むのか。また、そういうときに行政側が行うようになる業務というのはど
のようになっているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 身寄りがなく引取り手がなく亡くなった場合、誰がどう
するかになるかと思えます。特に埋葬、火葬につきましては、これは明確に法律で定められて
おります。住んでいた市町村が行うこととなります。葬儀等を行うということではなく、あく
までも火葬等を行うということになります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そういう身寄りのない方がお墓に入ることができない場合は無縁
の納骨堂に納められるというお話を聞いたことがありますけれども、白老町においてもそうい
う無縁の納骨堂に納められるケースがあるのでしょうか。もしあるのであれば過去5年間の平
均の収納件数などありましたらお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 無縁仏の納骨堂、白老町でもありまして、過去5年間の実績
でいきますと28年度が4件、29年度が4件、飛びまして令和2年度が2件、合わせて10件とい
うような実績でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君）　そういうところに納骨された方というのは、引取り手が現れない場合はずっとそこにいらっしゃるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君）　三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君）　今おっしゃられたような形になります。現在569体の納骨がされている状況でございます。

○議長（松田謙吾君）　12番、長谷川かおり議員。

〔12番　長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君）　その点は理解いたしました。今後家族形態も変化する中で、高齢者の中には身寄りのない方も増えていくことが予測されます。今おっしゃったように、また無縁の納骨堂のほうに収まる方もいらっしゃるのかとは思いますが、ワンストップによる終活サポート事業は現状の関係課における相談体制で対応できているというところですが、希望する旅立ちに向けての準備において、葬儀やお墓の問題がまた課題となって残っていくのではないかと推測されます。

それで、それに伴いましてご遺族の方、身寄りのある方はご遺族の方がいろいろと手続をするのにも大変だというお話を聞きます。来庁されて手続するだけでなく電気料金とか携帯電話の解約とか、そういう民間に関わることもすごく負担だということを知っています。そういう中で、ご遺族に負担を少しでも軽減するために大きな指定都市とかの役所とかは書かないサービスというのが普及しております。コロナ禍において非接触型の窓口サービスの利便性向上につながっております。例えば北見市では市内のIT企業と共同開発したものがあって、住民が申請書を書かなくても住民票の交付が受けられる書かない窓口のサービスが設置されております。来庁されたときに担当の職員が必要な書類を聞き取り、タブレットにサインすることで住民票などが印刷されるそうです。お悔やみの手続も書かないサービスを設置しております。それで、これから本町におきましても庁舎の建て替え、改築とかも検討していく中で、住民の負担軽減や職員の仕事の効率性を鑑みて、こういうことを導入していくということも必要かと思っておりますけれども、町のほうの見解をお伺いいたします。理事者に見解をお伺いして私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君）　古俣副町長。

○副町長（古俣博之君）　るる終活の問題についてご質問がありました。町としましても、担当課、最初に死亡届を受け取るところから随時つながるところには丁寧に対応をこれからしていきたいと思っておりますし、それから日々の中における相談体制もあるかと思っております。そういうところについてはこれから横断的、重層的な相談体制を図ってまいりますので、その相談の中で事前にといいますか、されてくだされば幸いですと思っています。

今ありました書かないサービス、私も新聞にある記事を読ませていただきましたけれども、これまでのご質問の中でもありましたけれども、これからデジタル化が進んでいく中で、町民の皆様に対する行政サービスの在り方とか、もちろん私たちの行政運営の効率化も図る意味でデジタル化を推進はしていく中で、今言った手続の簡素化、そういったことは十分考えていかなければならないことだと捉えております。

○議長（松田謙吾君） これをもって、公明党、12番、長谷川かおり議員の一般質問を終結いたします。

◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。各議員には出席方よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時52分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 久 保 一 美

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 佐 藤 雄 大